

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

栃木県 大田原市

自治体名： 栃木県大田原市

担当課名： 学校教育課

電話番号： 0287-23-3125

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	354.36 km ²
人口	69,470 人
公立中学校数	8 校
公立中学校生徒数	1,694 人
部活動数	57 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

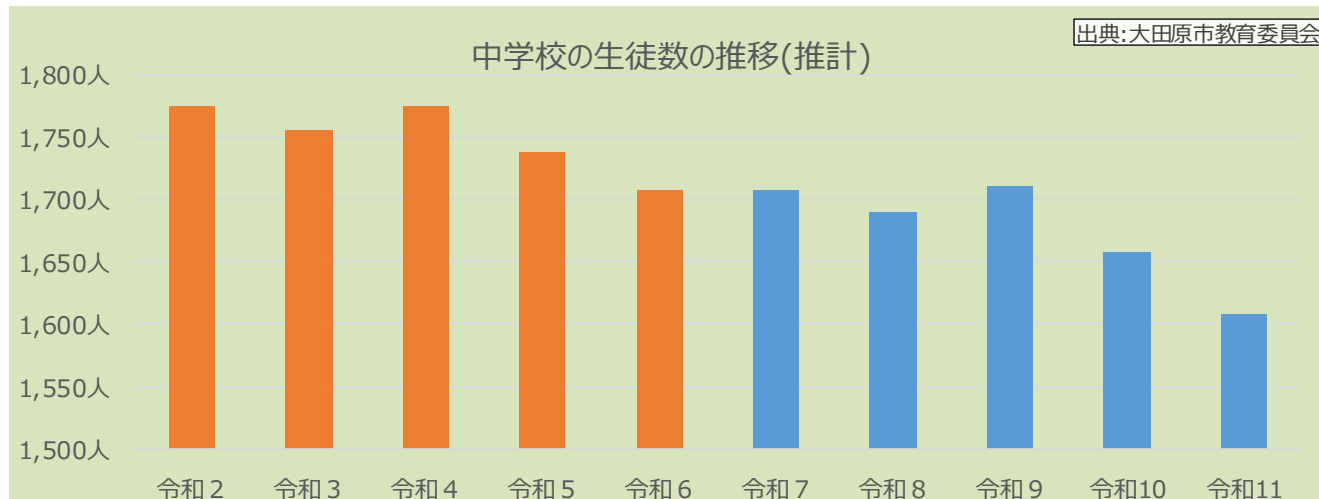
地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

本市の中学校では、深刻な少子化の進行に伴い生徒数の減少が加速化し、団体競技を学校単独で行うことが難しくなっており、休部や合同チームで大会等に参加している部活動がある。また、生徒が在籍する学校に部活動がないため、設置されている部活動にやむを得ず入部している生徒がいたり、部活動のために学校を変更して通学している生徒がいたりするなど、小規模校にあっては学校運営に支障をきたしている。

本年度から地域人材を活用し、部活動指導員を導入している学校もあるが、基本的に部活動の指導は教職員が行っている。しかし、教員

数の減少により指導者が不足しており、これまでのように学校による部活動の運営は難しくなっている。

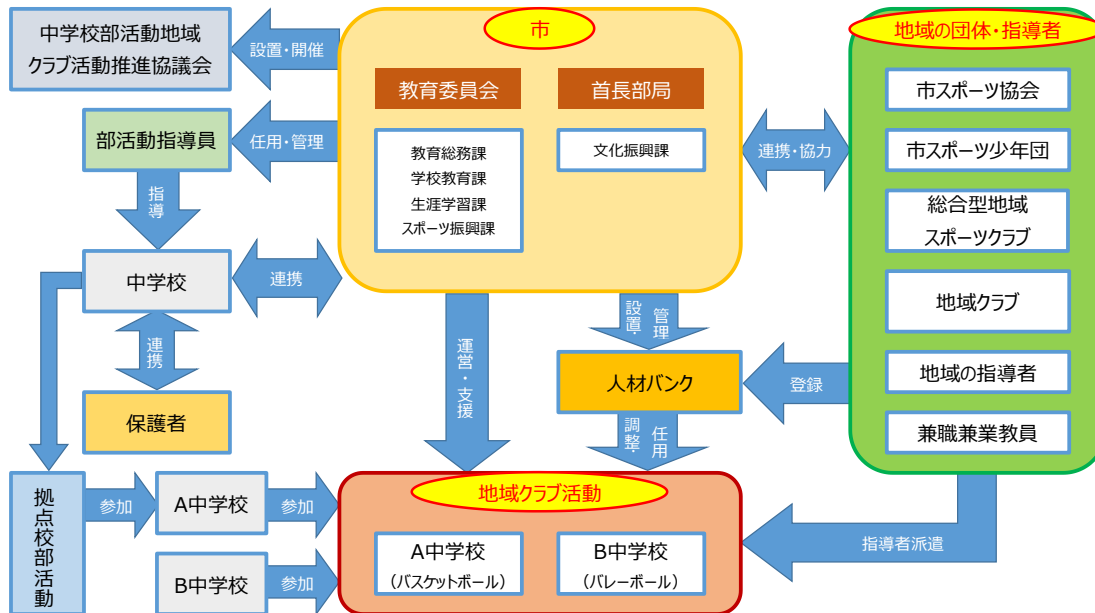
このような状況から、近隣の学校や地域で協力しながら練習や大会に参加する仕組みづくり、生徒の多様なニーズに応じた活動ができる場の提供、部活動を指導する教職員の休日を含めた時間外在校等時間の縮減のために学校部活動を地域クラブ活動へ移行する取組、地域と連携しながら学校部活動を継続していくための方策の検討などが必要である。



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・教育総務課 … 学校施設担当
- ・学校教育課 … 部活動担当、学校との連携・調整、教員の兼職兼業
- ・生涯学習課 … 指導者人材バンク、社会教育施設担当
- ・スポーツ振興課 … 地域スポーツ活動の推進、スポーツ施設担当

◎首長部局

- ・文化振興課 … 地域文化・芸術活動の推進、文化施設担当

年間の事業スケジュール

令和6年9月	第3回中学校部活動地域クラブ活動推進連携会議の開催
令和6年10月	地域クラブ活動の開始（2部活2種目）
令和6年10月	第2回中学校部活動地域クラブ活動推進協議会の開催
令和6年10月	第2回中学校部活動調整会議の開催
令和6年12月	地域クラブ活動に関するアンケートの実施
令和6年12月	第2回那須地区中学校部活動地域移行担当者会議の開催
令和7年1月	第4回中学校部活動地域クラブ活動推進連携会議の開催
令和7年2月	第3回中学校部活動地域クラブ活動推進協議会の開催
令和7年2月	中学校部活動に関するアンケート調査の実施
令和7年2月	学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針の策定

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	2 校	実施した地域クラブ総数	2 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		2 クラブ（2 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	4 人	全体の運営スタッフ数	0 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体 種別	種目 ※新規のものは末尾 に（新）を付ける	実施 回数	実施 時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
若草女子 バスケット クラブ	市区町村 運営型	バスケットボール	月2回 程度	8:00～ 12:00	1年 5人 2年 5人	2024/10 ～2025/1	若草中学校 体育館	2 人	0 人	0円	部活動
金田北女子 バレーボール クラブ	市区町村 運営型	バレーボール	月2回 程度	8:00～ 12:00	1年 10人 2年 3人	2024/10 ～2025/1	金田北中学校 体育館	2 人	0 人	0円	部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 地元高校生・小学生と合同練習会の実施
- 地元小学生と合同練習会の実施
- 地元ママさんバレーボールチームと合同練習会の実施

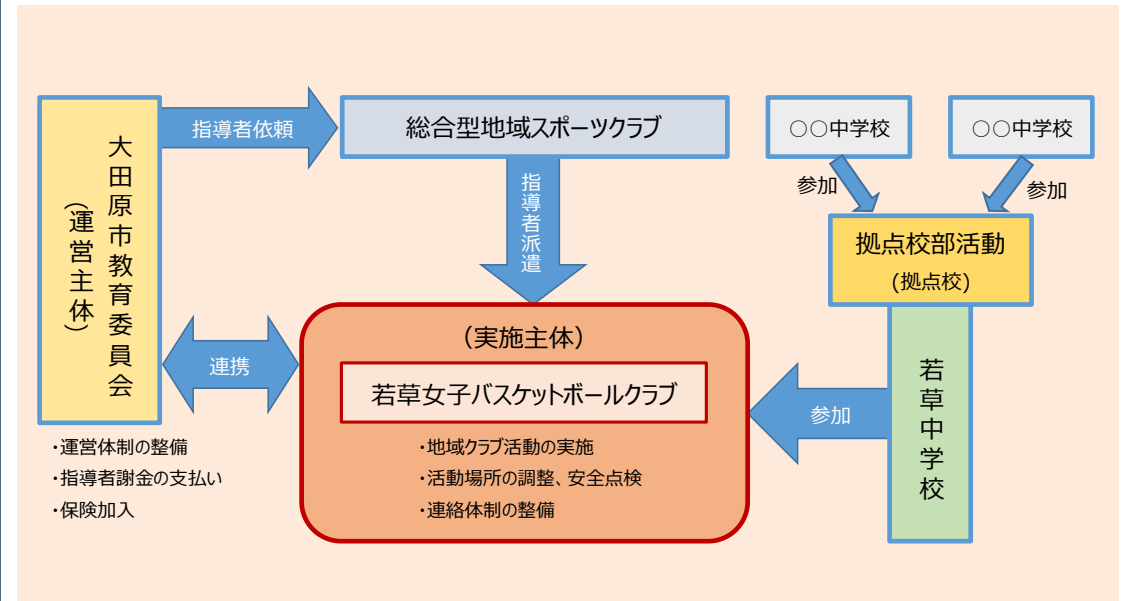
2.実証内容と成果

主な取組例

●若草女子バスケットボールクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バスケットボール
運営団体名	大田原市教育委員会
期間と日数	10月5日～1月25日 (月2回程度)
指導者の主な属性	総合型地域スポーツクラブに属する指導者
活動場所	若草中学校体育館 大田原女子高等学校体育館
主な移動手段	自転車・保護者送迎
1人あたりの参加会費等(年額)	0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●統括責任者兼主任指導者

役割：活動における管理者として、学校、保護者との連携を行うとともに、活動における主任者として、生徒への指導を行う

●運営補助者

役割：活動において、主任指導者の補助として、指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

- 令和6年12月に地域クラブ活動指導員人材バンクを設置
- 地域クラブ活動指導員人材バンクの周知広報を実施
- 部活動指導員を地域クラブの指導者として任用
- 地域クラブ等の団体登録の実施

人材バンクの人数

7名(スポーツ分野)

人材バンクの年齢構成

10代	0名
20代	0名
30代	1名
40代	1名
50代	1名
60代以上	4名

登録者属性

- 会社員(男性)
- 部活動指導員(男性)
- 団体職員(男性)
- 会計年度任用職員(女性)
- 無職(男性)

種目

- 水泳
- テニス
- バスケットボール
- 剣道

資格有無

- JSB公認コーチ
- インストラクター
- 剣道段位取得者

取組の成果

- 地域クラブ活動指導員人材バンクの設置により、スポーツ分野の指導者を7名確保できた。
- すでに部活動指導員として活動していた指導者を地域クラブの指導者として任用することで、部活動と地域クラブ活動の方針や活動内容に誤差がないものとなった。

- 地域クラブ活動に参加いただける団体に団体登録をしてもらうことで、団体の運営方針等が事前に把握でき、地域移行が円滑に行えた。

今後の課題と対応方針

- 県の部活動指導員及び地域クラブ活動指導者バンクは、現時点では活用していないが、今後、地域移行へのニーズが高まり、本市の人材バンクで指導者が賅えない場合には活用することになる。

- 指導者を対象とした研修会を地域クラブ活動を担う団体等に対して実施することとしていたが、実施期間外に同様の指導者講習会が開催されることとなったため、指導者にはその講習会に参加いただくこととした。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

○市内の総合型地域スポーツクラブ等と連携し、学校部活動の平日及び休日活動のうち月2回程度を地域クラブ指導者が指導

取組の成果

- 市内の総合型地域スポーツクラブに所属する指導者に、地域クラブの指導者を担ってもらい、指導していただいた。
- 地域クラブ指導者が休日活動を実施することで、教員の負担が軽減された。
- 地域クラブ指導者が指導することで、生徒が専門的な知識や技能を習得できた。

今後の課題と対応方針

○現在の中学校部活動の種目及び部活動数を担える団体等が必要であるが、本市には部活動の受け皿になりうる総合型地域スポーツクラブが少ないため、市スポーツ協会や市スポーツ少年団などと連携を強化し、受け皿や指導者の確保につなげる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実①

取組事項

- 小学生や大人と合同で活動ができる機会の提供
- 地域クラブ活動に参加した生徒への活動に関するアンケート調査の実施

活動の詳細

●若草女子バスケットボールクラブ

参加人数	10 人	指導者数	2 人
属性	小学生・中学生・高校生		
具体的な内容	活動拠点となる中学校区内にある高等学校の生徒及び小学生と、基礎練習や交流試合などを合同で実施		
運営経費	0 円		

●金田北女子バレーボールクラブ

参加人数	13 人	指導者数	2 人
属性	小学生・中学生・大人		
具体的な内容	活動拠点となる中学校区内の小学生や大人（ママさんバレーボールチーム）と、基礎練習や交流試合などを合同で実施		
運営経費	0 円		

◆共通事項

【質問内容】	地域クラブ活動で小学生や高校生など多世代と活動することに賛成ですか。
子供の声	参加した生徒へのアンケート調査の結果、回答者の45%が「賛成」であったが、「反対」は33%となった。
保護者の声	参加した生徒の保護者へのアンケート調査の結果、回答者の86%が「賛成」であった。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



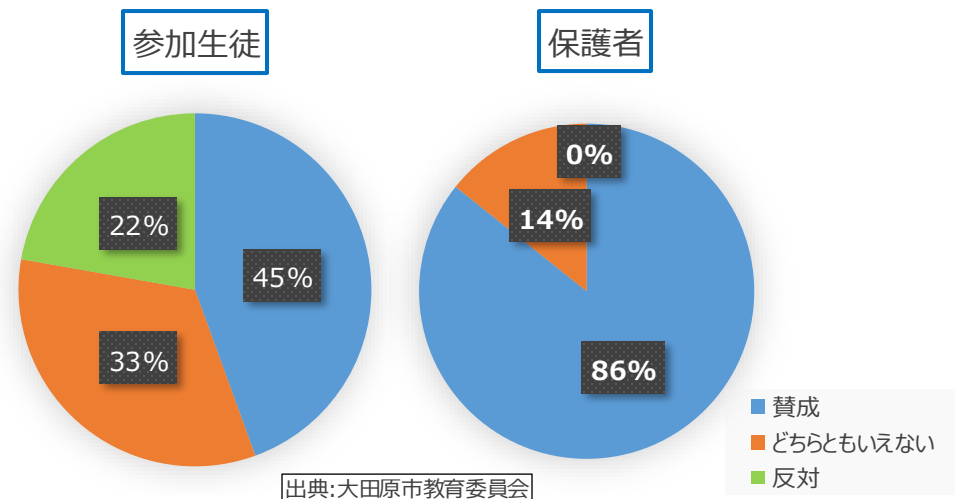
取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実②

取組の成果

- 多世代交流によって、お互いが持っている知識や経験、技術を出し合いながら、生徒たちの成長につながった。
- 小学生との合同練習の際は、中学生が丁寧に小学生を指導する様子がうかがえた。
- 地域の大人との交流においては、地域内での連帯感が生まれ、大人たちも地域クラブ活動を後押ししてくれた。

地域クラブ活動において、小学生や高校生、高齢者等との多世代と活動することについて



今後の課題と対応方針

○アンケート調査の結果、多世代交流について、参加した生徒の約半数は肯定的であったが、約2割の生徒は否定的であったことから、多世代交流の実施にあたっては、活動内容を見直し、生徒のニーズに合ったものとする必要がある。

○中学生が行うスポーツ活動による、高齢者との交流事業は設定が難しいことから、ニュースポーツなどの高齢者が親しみやすいもので企画するなど、工夫しながら地域と連携を図る必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

○地域クラブの運営にあたっては、持続可能な仕組みづくりを行なっていく必要があることから、実証事業における収支構造の可視化を行い、適切な受益者負担額の設定や、公的資金のバランスについて検証を行なった。

地域クラブに係る経費

■イニシャルコストの分析

○今回の実証事業においては、市教育委員会が運営主体となり実施しているため、地域クラブに係る費用は見込まない。

■ランニングコストの分析

○指導者謝金（182,400円）
○消耗品費（183,000円）
○保険料等（25,888円）

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

○地域クラブ活動の持続的な運営に必要な受益者負担額の試算（検証結果の詳細は次ページ参照）

収支バランス

○地域クラブ活動の維持・運営に必要なコスト、受益者負担等と公的資金の適切なバランスの検証

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等②

取組の成果

○運営主体の収支構造を3つに分けて検証を行い、「スポーツ活動費（保険料）」については、生徒の保護者等や指導者自らが負担するべきものとする。今回、「事務局運営費」は見込んでいないが、含めた場合には生徒へ直接的に支援している経費ではないため、国費や市の自主財源等を活用する。よって、「スポーツ活動費」を受益者負担の対象に検証を行う。

○受益者負担額の設定においては、「1ヶ月単位」で活動の参加有無に関わらず申込者全員で負担する方法と、「1回参加するごと」に参加者のみで負担する方法の両面で検証した結果、「1回参加するごと」に負担を求めると、参加率が低くなる傾向があるため、受益者負担の額が非常に大きくなるとともに、収益の見込みがつかないことから、運営主体において、持続可能な運営は困難になるとされる。

項目	費用額	割合
スポーツ活動費	365,400 円	93.86%
諸謝金	182,400 円	46.85%
旅費・交通費	0 円	
借料及び損料	0 円	
消耗品費	183,000 円	47.01%
会議費	0 円	
印刷製本費	0 円	
通信運搬費	0 円	
スポーツ活動費(保険料)	23,888 円	6.14%
雑役務費(手数料)	88 円	0.02%
保険料	23,800 円	6.12%
合計	389,288 円	100.00%

月額 (申込者全員負担)	1回ごと (参加者のみ負担)
4,231.39	1,976.08
3,971.73	1,854.82
1,982.60	925.88
費用額/①/②	費用額/③

←「費用額すべてを受益者負担」
←「スポーツ活動費を受益者負担」
←「諸謝金のみ受益者負担」
← 算出根拠

活動月数	4ヶ月	①
参加者数	23人	②
延べ参加者数	197人	③

⇒ 自己負担

出典:大田原市教育委員会

今後の課題と対応方針

○スポーツ活動費に絞って、参加者に負担を求める場合であっても、一定の人数の参加がなければ運営費が賄えないことになり、持続可能性に視点を置いた時に運営が困難になる。

○低廉な受益者負担を求めたうえで、少なからず企業の協賛や行政の支援が必要であるため、持続的に活動することを前提とした仕組みの構築が必要となる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- 地域クラブが公共施設等を使用して活動を実施した場合の使用料を検討
- 地域クラブが公共施設等を使用する際の施設使用のルール等を検討

取組の成果

○部活動で公共施設等を使用した場合の使用料は免除されるが、地域クラブが公共施設等を使用して活動した場合の施設使用料は有料になることが想定されるため、教育委員会及び市長部局の関係各課で組織する「中学校部活動地域クラブ活動推進連携会議」において検討したが、使用料の改正となると全庁的な課題に発展するため、今後、関係部署と調整するとした。

○地域クラブが公共施設等を使用する際のルール等については、現時点では体育館等の学校施設を使用しているため、学校施設の使用に際しては使用申請書等が備わっていることから、現状の対応で利用が可能であると整理した。

今後の課題と対応方針

○公共施設等の使用料については、すでに関係団体等から減免措置の要望が挙げられているなど、早期に対応が必要となっている。

○地域クラブは学校関係団体ではなく外部団体となるため、学校施設の利用方法や鍵の管理などのルールの策定が必要になる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組

取組事項

○改革推進期間後を見据えた取組を推進する観点から、休日だけではなく平日も含めた地域スポーツクラブ活動への移行に向けた取組等を実施し、クラブとして活動した。
課題の抽出や課題解決策の検討等を行った。

取組の成果

○休日に加えて、平日の活動日数や活動時間を見直した上で、学校運動部活動を地域クラブ活動に移行（平日の活動日数を週4日から週3日に変更するとともに、指導者を確保するため、安全確保等に十分配慮しつつ、活動時間を放課後から夜間に変更）

指導者の属性や配置の工夫

・指導者の属性
部活動指導員を兼務する地域クラブ指導者
・配置の工夫
部活動指導員を受け持つ部活動を地域クラブ活動においても指導する。

一貫指導に関する部活動顧問との連携事例

○平日は部活動指導員として指導しているため、部活動顧問との連携は適宜図れている。
○平日夜間における指導内容等に関する顧問への報告は、次の平日活動等の際に速やかに行っている。

今後の課題と対応方針

○平日夜間の活動であるため、安全等に十分に配慮しながら行っているが、保護者の理解と支援が必要である。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

○生徒数の減少に伴い、教員数も減少し、従来の学校部活動を維持していくことは非常に難しい状況となっている中で、本市では、学校部活動の継続、広域部活動の実施、地域クラブへの移行を、市の実情に合わせて進めている。

○部活動の地域クラブへの移行に関する実証事業の実施により、地域クラブと学校部活動の連携が図れると共に、地域移行を進める上での課題を確認することができた。

○課題として、運営団体・実施主体となる地域クラブ等の確保、地域クラブ指導者の確保、受益者負担への対応、活動場所の確保、運営資金等の調達などの課題が明確となった。

○学校部活動を通じた教育的意義を、地域の活動に移行する際にも継続していくために、地域の指導者を対象とした研修会等を継続して実施し、指導者の資質向上に努めながら、指導者の確保を継続して行っていく必要がある。

●成果の評価

○指導者の質の保障と量の確保については、地域クラブ活動指導員人材バンクの設置により、スポーツ分野の指導者の確保につながった。

○部活動指導員を地域スポーツクラブの指導者に配置することで、学校部活動と地域スポーツクラブの活動が途切れないものとなるなど、生徒や保護者の部活動地域移行への不安要因の払拭につながった。

○小学生や高校生と合同で活動する機会を設けることで、技能の向上だけでなく、生徒たちの心の成長につなげることができた。

○地域クラブ団体が学校施設を利用する際の施設管理について、共通理解を図ることができた。

●今後に向けて

○全ての学校部活動の地域移行を進めるためには、中学校部活動の種目に合わせた指導者数を大幅に増やす必要がある。地域クラブ指導者を確保するために、スポーツ少年団や部活動の指導者講習会、市ホームページ、市広報メールなどを使って、人材バンクへの登録について広報周知を行う。

○異年齢集団との活動の機会は、どの年齢層の団体に対しても有意義な活動となるため、今後も継続して実施していく。

○現時点において検証していないが、地域クラブが学校施設を利用する際に、学校職員が立ち会わなければならない学校施設もあるため、施設利用の際のルール等の検討をさらに進める。

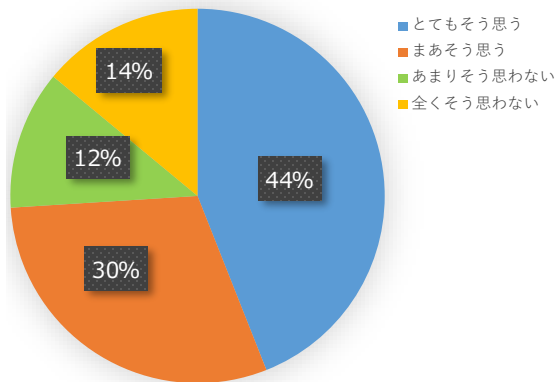
2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果

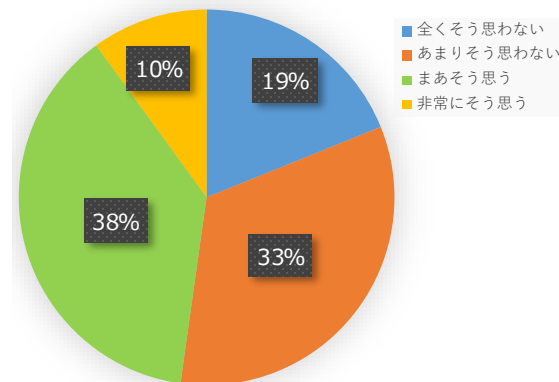
【生徒】

Q.次年度も休日の地域クラブ活動に参加したいですか？



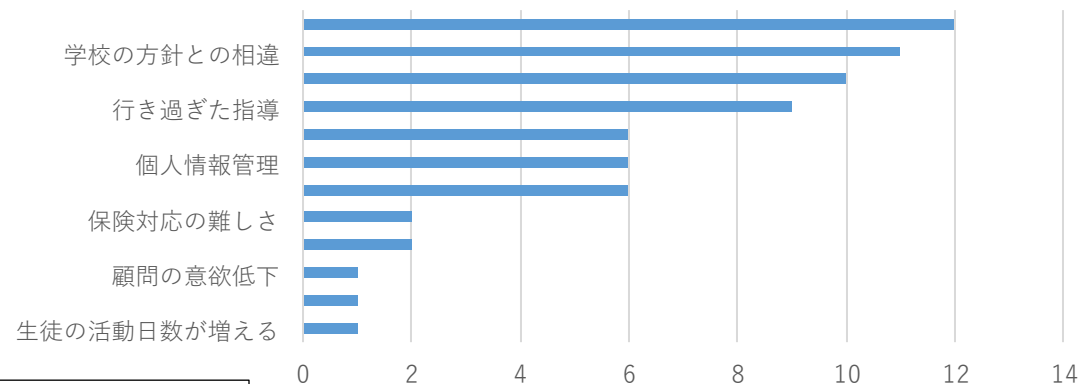
【保護者】

Q.次年度、休日の部活動は地域クラブ活動として実施してほしいですか？



【教職員】

Q.休日の部活動が地域へ移行した場合、心配なことは何ですか？



出典:大田原市教育委員会

●参加者の声

中学生

〈地域クラブ活動に参加して〉

- ・指導がわかりやすい。
- ・体力・技術が向上している。
- ・他校の生徒と交流できるので楽しい。
- ・指導が厳しい。〈課題〉
- ・顧問教員と連携して欲しい。〈課題〉

保護者

- ・休日ならいろいろな人も参加できるからいいと思います。
- ・いいと思うけれど、部活動の顧問との連携をしてほしいし、保護者と話合っしてほしい。〈課題〉

教職員

- ・顧問が休めるようになった。負担軽減につながった。
- ・生徒が専門的な知識や技能を習得できた。
- ・生徒の意欲が向上した。
- ・顧問と地域クラブ活動指導者の連携や指導者間の指導方針の相違について検討が必要。〈課題〉
- ・外部指導者と教職員との間における生徒の情報の共有や、生徒指導上の接し方をどうすべきか十分な検討が必要。〈課題〉

2.実証内容と成果③

参考資料（活動写真）



【合同練習会の実施①】



【合同練習会の実施①】



【合同練習会の実施②】



【合同練習会の実施②】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年

11月、市教育委員会の関係部署で構成する「部活動地域移行庁内検討会議」を開催し、地域移行について検討を始めた。
令和5年2月、庁内検討会議において、部活動の現状や課題の整理を始めた。

8月、地域クラブ活動推進協議会を設置した。

10月、第1回地域クラブ推進協議会を開催し、地域クラブ活動の概要や中学校部活動の現状、地域移行の課題等を共有した。また、市内中学校長と連携を図るため、地域クラブ活動連携会議を開催した。

9月、地域移行に協力意向の地域クラブ2団体が、市への団体登録を経て、2中学校3部活動の地域クラブ活動が開始した。

12月、市地域クラブ活動指導員人材バンクを設置し、指導者の募集・登録を開始した。

令和4年

検討開始

令和5年

学校現場との調整

令和6年

受け皿団体や指導者の選定、生徒、保護者への説明

令和7年

地域クラブ活動の開始、人材バンクの設置

地域クラブ活動の拡大

令和5年

5月、市内の全中学校を訪問し、部活動の地域移行における方向性や地域移行に向けての学校及び教職員の意向、想定される課題等について調査を実施した。

令和6年

4月、市内の総合型地域スポーツクラブや地域クラブにヒアリングを実施し、地域クラブ2団体が運営団体として協力する意向を示した。これにより、関係中学校において生徒及び保護者に、部活動地域移行の説明会を開催した。

令和7年

令和6年12月に発出された、実行会議の中間とりまとめ内容である、部活動の地域展開及び改革期間等の情報共有を、2月に開催した地域クラブ推進協議会で実施した。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ①					
	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
部活動 地域移行		各中学校において休日部活動の1つ以上を地域移行		各校の実情に応じて、可能な部活動は平日も含めて順次進める	
		2中学校3部活動が移行			
部活動 地域展開			部活動地域展開について検討【改革実行期間6年間】(令和8～13年度)		
地域クラブ推進協 議会	2回開催	3回開催	3回開催	随時開催	
子供の ニーズ調査	小学生(4・5・6年)に対するスポーツ・文化活動調査(部活動入部意向含む) 小学校6年生に対する入部希望調査(毎年1月)				
実証事業		2中学校で実施	実施予定		
運営団体 実施主体	運営団体・実施主体 の選考	運営団体・実施主体 との協議・意向確認	随時、連携にむけて団体との交渉		
		連携団体の目標数：5	連携団体の目標数：5(10)		
		地域クラブ活動団体登録・活動開始			
指導者確保		部活動指導員導入	部活動指導員拡充(継続実施)		
		市人材バンク設置 ・登録開始(12月)	地域クラブ活動指導者活動開始		
教職員の 兼職兼業		許可基準等検討・ 決定、意向調査 (那須地区共通)	希望する教職員の兼職兼業開始		

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ②					
	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
部活動・地域 クラブ活動 ガイドライン	国・県の方針等策定	市部活動・地域クラブ活動の在り方に関する方針策定(2月)	市部活動・地域クラブ活動の在り方に関する方針の見直し(随時)		
指導者 研修会		地域クラブの連携団体 対象の研修会	地域クラブ指導者等研修会の実施(年2回程度)		
広報周知		市民対象:リーフレット作成、市HP活用等で周知			
		保護者・生徒対象:新入生説明会、学校HP等で周知			
部活動の 適正設置	8中学校長調整会議の実施(随時実施)		拠点校部活動の周知・開始(広報周知の推進)		
各競技における 合同練習会の実 施		種目別合同練習会の実施(小・中、小・小)		地域クラブとして運営・実施が可能な団体との連携	
受益者負担 軽減策協議		地域クラブ協議会・調整会議等にて検討			
施設活用		教育部内等における 条件整備等	施設の減免対象等の検討及び 方針策定	条件に応じた活用開始	

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

栃木県 矢板市

自治体名： 栃木県矢板市

担当課名： 教育部 教育総務課・生涯学習課

電話番号： 0287-43-6217（6218）

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	170.46 km ²
人口	30,073 人
公立中学校数	3 校
公立中学校生徒数	674 人
部活動数	21 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて 検討中

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

生徒数（部員数）の減少や教員数（顧問教員数）の減少により、生徒が希望する種目を選択できないことや、顧問教員の異動により、それまで活発に行ってきた部活動が停滞し休廃部にいたる可能性がある。

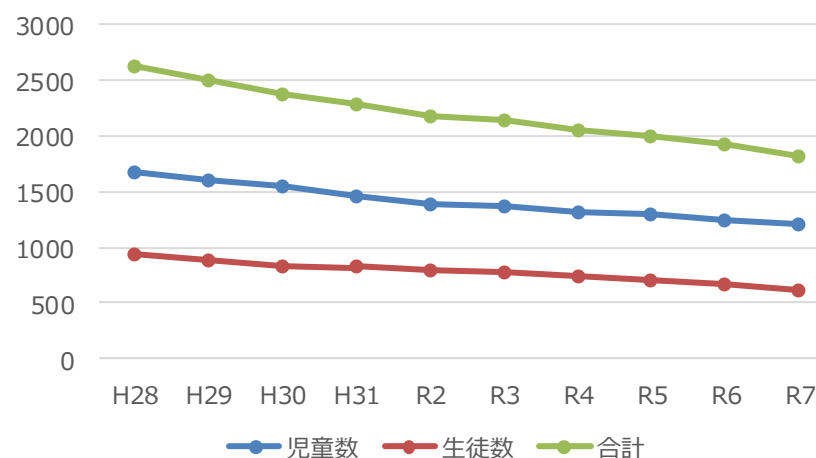
部活動は教師の長時間勤務の要因であることや、指導経験のない教師には多大な負担となっていることから、教師の負担軽減を考慮した適切な指導体制の構築が必要である。

学校部活動はこれまで学校教育活動において重要な意義や役割を果たしてきた。

地域指導者の意識改革や研修会（事故・セクハラ・体罰防止含む）を活用した資質向上が必要である。

学校部活動顧問や地域指導者が一貫して指導に当たれる協力体制の構築が課題である。

矢板市立小中学校の児童生徒数



【課題】

現在の出生数を鑑みると、今後減少傾向はますます大きくなることが想定される。

スポーツ

年間の事業スケジュール

令和6年4月	地域クラブ活動協議会
令和6年5月	保護者説明会
令和6年8月	地域クラブ活動実施の確認
令和6年12月	矢板市総合教育会議
令和7年1月	アンケート調査実施
令和7年2月	地域クラブ活動協議会
令和7年3月	来年度に向けての検討会



【教育総務課】 事業のコーディネート、支援・助言、面的拡充、
内容充実検討、費用負担の在り方検討

【生涯学習課】 多様な運営団体・実施主体の確保、指導者の発掘・育成支援、
移動支援、施設活用検討

【総合政策課】総合政策会議の実施

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	2 校	実施した地域クラブ総数	6 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		6 クラブ（6 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		なし
全体の指導者数	13 人	全体の運営スタッフ数	2 人

②クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数	会費	大会参加方法
たかはら那須スポーツクラブ	総合型スポーツクラブ	サッカー 弓道 卓球 バスケットボール ソフトテニス	各種目ごと 月 4 回	土日 9:00～ 16:00 (3時間以内)	中学1年生 中学2年生 中学3年生	令和6年5月～ 令和7年1月	矢板中学校 片岡中学校 市内運動施設 (弓道場)	合計 9名	2 人	徴収なし	中体連の部活動扱いで大会へ参加

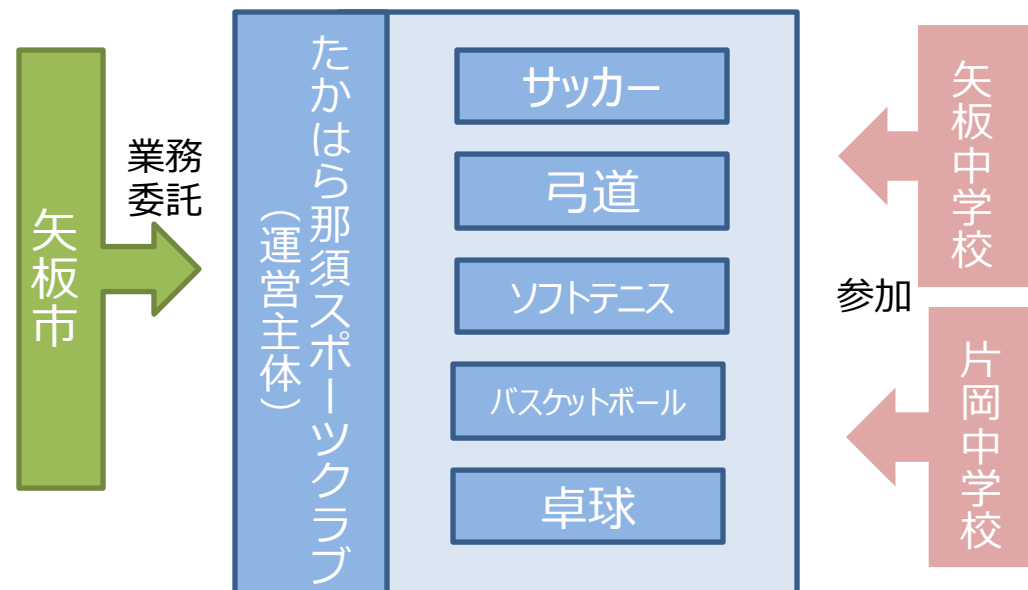
2.実証内容と成果

主な取組例

●たかはら那須スポーツクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー 弓道 卓球 バスケットボール ソフトテニス
運営団体名	たかはら那須スポーツクラブ
期間と日数	各種目 令和6年6月1日～ 令和7年1月31日 月4回程度
指導者の主な属性	地域クラブ指導員・教職員の兼職兼業
活動場所	矢板中学校 片岡中学校 市内運動施設（弓道場）
主な移動手段	徒歩・自転車・保護者送迎等
1人あたりの参加会費等（年額）	参加費の徴収はなし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●統括責任者：たかはら那須スポーツクラブ

役割：地域クラブ指導員への指導、賃金の支払い等を行う

●主任指導者：地域クラブ指導員（各種目1名以上配置名）

役割：活動における主任者として生徒への指導・保護者連絡等を行う

●運営補助者：部活動顧問

役割：地域クラブの指導員の補助を行う（月に1回程度）

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

地域クラブ指導員の業務内容の
明文化・地域クラブ活動協議会
での指示・伝達

取組の成果

指導員は、主に技術的な指導に従事することとし、次の各号の掲げる職務は、運営団体及び学校と連携を図りながら行うよう、明文化をし、内容についての具体的な指示を行った。

【具体的な内容】

- ・実技指導
- ・安全および障害の予防に関する知識および技能の指導
- ・学校外での活動（大会・練習試合等）の引率
- ・用具および施設の点検および管理
- ・保護者等への連絡
- ・年間および月間の指導計画の作成
- ・生徒指導に係る対応
- ・事故が発生した場合の現場対応
- ・その他、教育長又は運営団体が必要と認める職務

令和6年度矢板市地域クラブ活動実証事業

指導員の職務

指導員は、主に技術的な指導に従事することとし、次の職務は、運営団体及び学校と連携を図りながら行う。

- ・実技指導
 - ・安全および障害の予防に関する知識および技能の指導
 - ・学校外での活動（大会・練習試合等）の引率
 - ・用具および施設の点検および管理
 - ・保護者等への連絡
 - ・年間および月間の指導計画の作成
 - ・生徒指導に係る対応
 - ・事故が発生した場合の現場対応
 - ・その他、教育長又は運営団体が必要と認める職務
- ※学校は、学校部活動と地域クラブ活動との連携を図る。

矢板市地域クラブ活動協議会資料より

特に工夫した内容

運営団体は、各種目のクラブ活動について、各中学校の学校部活動と運営方針や指導内容等について連携を図りながら、学校部活動及び地域クラブ活動のガイドラインを遵守した運営を行うこととした。指導員は、主に技術的な指導に従事することとし、運営団体及び学校と連携を図りながら行うこととした。学校は、学校部活動と地域クラブ活動との連携を図るよう、市教委が各中学校へ依頼した。

今後の課題と対応方針

今年度までは、コーディネーターの担う、学校と指導員との連携に関わる部分を市の教育委員会事務局で担当した。
地域クラブ協議会等で、指導員の業務について、指示伝達を行ったが、学校や指導員との連携を行い、業務が円滑に図られるようにするには、コーディネーター等の配置が必要である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

安全防止対策や事故発生時の対応等について明文化をし、中学校部活動顧問及び地域クラブ指導員とで共通理解をし、生徒への指導を行うこととした。

取組の成果

以下のことについて、運営内規として定め、指導員・学校との共有を行った。

1 地域クラブ活動への欠席の連絡手順

※無断欠席の場合、地域指導者が保護者に確認の電話等を行う。

2 緊急事態の連絡体制

緊急時には、指導員だけでなく会場に居る教職員も一緒に対応をする。

(1) 怪我・病気・熱中症 (2) 器物破損の場合

3 熱中症対策

WBGT指数が31℃以上の場合は、生徒の体調を最優先し、活動は原則中止とする。

(市部活動ガイドラインに準じての活動とした)

令和6年度矢板市地域クラブ活動実証事業

地域クラブ活動の活動日

1 週休日…土曜日及び日曜日どちらか1日3時間まで

※大会参加等で土日両日活動する場合は、他の土日と振り替える。

2 休日…1日3時間まで

3 以下の日は活動をしない。

・学校の定期テスト期間中 ※定期テスト3日前から

・学校開庁日

・熱中症警戒アラート(WBGT指数が31℃以上の場合)が発表された場合

・新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染拡大を防ぐために学校長が

学校部活動を中止としている期間

・その他、学校長から活動を停止するよう要請のあった日

兼職兼業の方は、地域で指導する時間に当たっては、学校の休業時間と合わせて45時間程度まで

※「矢板市立中学校に係る運動部活動の方針」

4 適切な休養日の設定を遵守した活動日の設定

矢板市地域クラブ活動協議会資料より

特に工夫した内容

緊急時には、指導員だけでなく会場に居る教職員も一緒に対応をするよう、教育長から各中学校長へ依頼した。

運営団体が使用する連絡システムのアプリについて検討を進めた。

今後の課題と対応方針

今年度は地域クラブに参加する生徒の保護者への連絡アプリについて検討を行った。来年度からは、アプリの導入、利用の開始に向けての検討を行った。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

教員と指導員との連携体制の構築

取組の成果

1 定期的に、学校と指導員とで業務内容等の打合せを行う。

→月に1回程度、学校部活動とする。教員と部活動指導員（指導員）と一緒に指導にあたる。

2 事故等が発生した際の学校と指導員との連絡体制を確認しておく。

令和6年度矢板市地域クラブ活動実証事業 運営内規

緊急事態（怪我・病気・熱中症）

◇指導員だけでなく会場に居る教職員も一緒に対応をする。

【大きな怪我・病気・熱中症の場合】

第1に、救急車の要請

第2に、保護者への連絡

第3に、顧問へ連絡（顧問不在の場合は教頭又は校長へ）

たかはら那須スポーツクラブへ連絡

【上記以外の場合】

保護者に連絡をして迎えを要請する。

※通院を要する状態なら、

顧問及びたかはら那須スポーツクラブへ報告

※自宅静養程度なら、後日顧問へ報告

矢板市地域クラブ活動協議会資料より

特に工夫した内容

平日も指導に携わっている運動部活動指導員が週休日も積極的に参加し、顧問と連携しながら一貫した指導を行うことができるように努めた。

今後の課題と対応方針

今後も定期的・恒常的な情報共有・連絡調整を行い、緊密に連携する体制を整備する。

・連携を図るためのICT活用を検討していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保（人材発掘・兼職兼業に関する取組み）

指導員の採用・兼職兼業について

○地域クラブ活動指導員以外にも、以下の方々に参加を呼び掛けた。

- ・矢板市運動部活動指導員
- ・矢板市立中学校教職員で参加を希望する者
- ・矢板市スポーツ協会指導員で参加を希望する者

○地域クラブ指導員との兼職兼業について

①教職員の兼職兼業（サッカー：2名、卓球：2名の参加）

②部活動指導員と地域クラブ指導員の兼業

部活動指導員に地域クラブ指導員として活動をしていただいた。

○種目：弓道：3名、ソフトテニス：1名、バスケットボール：2名
卓球2名、サッカー：1名

○資格有無について

- ・資格については必須ではないが、競技経験や指導実績、指導者・審判資格、教員免許等の確認を行った。

指導者への研修の内容

○市教委主催「矢板市指導者研修会・地域クラブ活動協議会」の実施

指導技術や生徒の安全・健康面の配慮など、生徒への適切な指導力等の質を向上させるだけでなく、SNSの利用の仕方、暴言・暴力、行き過ぎた指導、ハラスメント等の行為も根絶するよう、指導者との共通理解を図った。

○受講者の声：受講者からは、コンプライアンスやハラスメントについても注意していきたいと感想をいただいた。

指導者の位置づけ



今後の課題と対応方針

指導者の確保については、今後も大きな課題となってくる。

指導者の確保や指導員との連携を図るために、地域クラブ活動担当コーディネーターを配置し、学校と地域、指導者との連携を行うことのできる体制づくりが必要と考えている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

関係団体・分野との連携を強化するため、市スポーツ協会、市スポーツ推進委員会に「矢板市地域クラブ協議会」への出席を依頼した。

取組の成果

関係団体・分野との連携を強化するため、市スポーツ協会、市スポーツ推進委員会に「矢板市地域クラブ協議会」への出席を依頼した。

【内容】

令和6年4月13日（土）実施

- ・学校部活動及び地域クラブ活動のガイドラインについて
- ・各中学校における学校部活動の方針について
- ・学校部活動顧問及び指導者の打合せ

スポーツ関係団体が会議に出席することで、部活動の地域移行についての理解を図ったり、現状の成果と課題を共有したりすることができた。また、スポーツ協会との打ち合わせの中で、地域クラブ活動についての説明を行った。

バス等の運行実績

- ・日数 10日
- ・利用者合計 約200人
- ・利用目的
練習試合、各種大会等への参加

バス等の運行経費

- ・人件費・利用料
たかはら那須スポーツクラブへ「輸送支援」として委託。
- バスについては、たかはら那須スポーツクラブが所持しているバスを利用

今後の課題と対応方針

地域クラブ活動の運営団体が、スポーツ・文化芸術団体の指導者のほか、部活動指導員となっている人材の活用、退職教員、教員等の兼職兼業、企業関係者、公認スポーツ指導者、スポーツ推進委員、競技・活動経験のある大学生・高校生や保護者、地域おこし協力隊など、様々な関係者から指導者を確保することができるようにする必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

矢板市総合教育会議の実施

取組の成果

教育委員会の委員、市長、市長部局職員との話し合いの場を設け、今後の矢板市の地域クラブ活動の展開について話し合う機会を作った。

【内容】課題の解決に向けて

- ①指導者への報酬の財源の検討
- ②指導者の確保・指導力の向上・安全面の改善
- ③メールシステムの導入
- ④実施場所・活動方法・指導する場所や設備、機会の提供

今年度の実証事業の取り組みと 今までの課題の改善に向けて

2 課題の解決に向けて

①指導者への報酬の財源についての検討

→ **保護者負担**について

(地域クラブ活動に参加している生徒だけに負担を強いるのは問題がある)

②指導者の確保・指導力向上・安全面の改善

→現在、部活動指導員と兼務をしているが、

ほかの種目の指導者を探す、**コーディネーター**をつける。

複数の指導者をつける。**市スポーツ協会との連携**など

③メールシステムの導入や連絡体制の確立

→**アプリやメールシステム**を検討し、

活動内容や欠席等の連絡体制の確立

④実施場所・活動方法・指導する場所や設備・機会の提供

→矢板中学校・片岡中学校で**拠点校部活**を検討

スクールバス等を利用し、各校への運送支援

地域移行した場合に自走化でき、保護者負担が大きくなるために

連絡システムや指導の改善

矢板市総合教育会議資料より

今後の課題と対応方針

矢板市総合教育会議では、市長と教育委員が今後の地域クラブ活動について話し合う機会となった。児童・生徒数減少の中で、生徒数が減少しても、競技数を残したまま、子供たちが活動できる場を提供できるようにすることや、自主財源の確保、メールシステムやアプリの導入により、保護者連絡等について話し合いを行い、今後の方向性について検討を進めた。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

生徒数の減少から、部活動に加入する生徒数の減少がみられる。そのため、人数不足により、廃部となる部活動が出てきているほか、指導する教員数の減少等が起きている。

そのため、2 中学校で活動する部活動を振り分け、拠点校での活動をできるかどうか検討した。

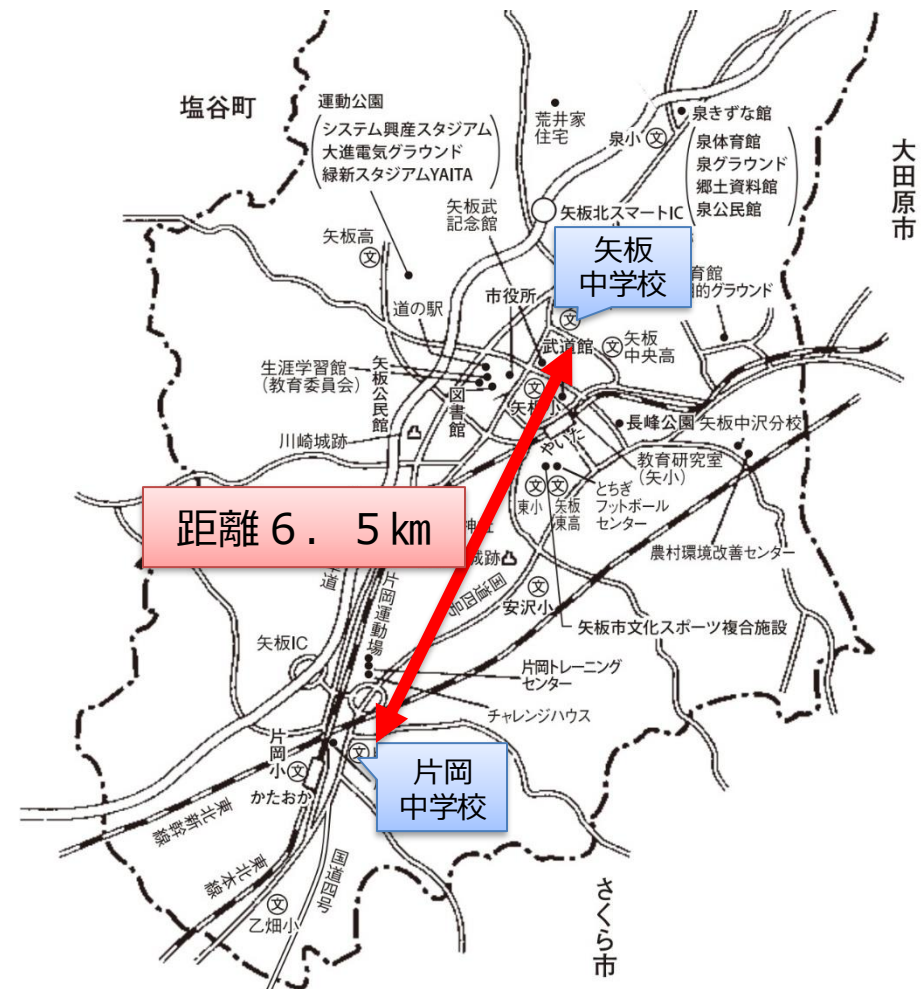
移動手段

電車やスクールバス等を活用し、生徒の活動場所までの移動手段の確保に向けて拠点校での活動にするため、時間帯を変更して活動することなど検討を進めた。

今後の課題と対応方針

輸送をする際の生徒数、時間帯、輸送費等検討していく課題は山積しているが、拠点校での活動により、指導者数の人数の確保や、他校と一緒に活動できるなどメリットも考えられた。

矢板市の学校



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

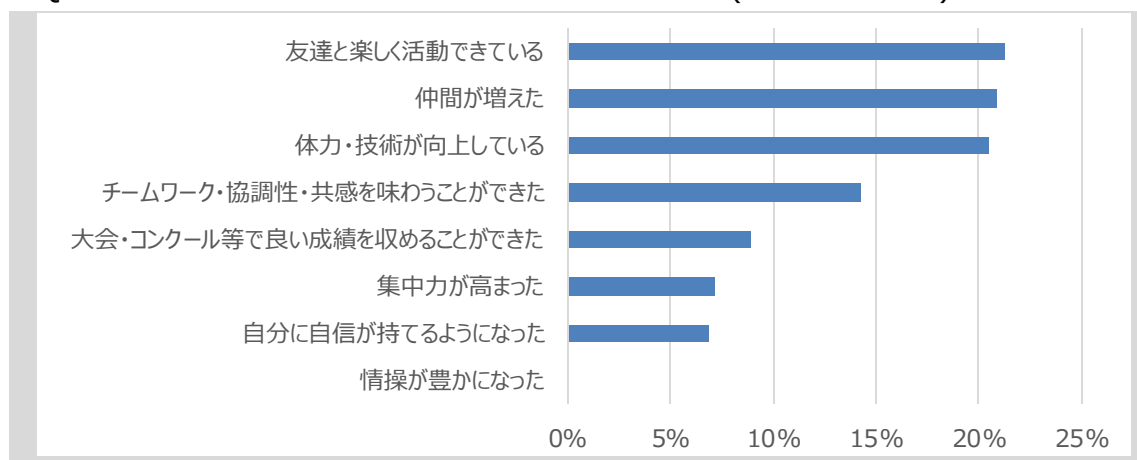
●取組項目名 オ：内容の充実

取組の成果

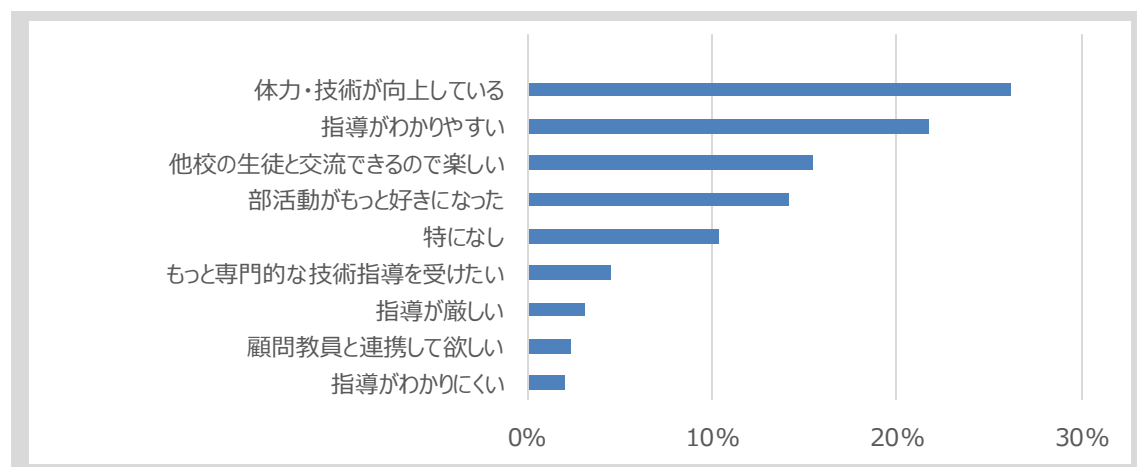
●アンケート結果（生徒）

矢板市地域クラブ活動アンケート（実施期間：令和7年1月～2月）の結果抜粋

Q1.部活動を行って良いと思う点はどれに当てはまりますか。（いくつでも選択可）



Q2.地域クラブ活動に参加して、どのように感じていますか。（いくつでも選択可）



●生徒に関するアンケート結果より

上のグラフは、矢板市地域クラブ活動アンケート結果（生徒）である。Q1の部活動に関しては351名が回答した。結果より、「友達と楽しく活動できる」「仲間が増えた」「体力・技術が向上している」という3つについての回答が多くみられた。また、「チームワーク・協調性・共感を味わうことができた」など部活動の良さについての回答が見られた。

下のグラフは、Q2地域クラブ活動に参加した131名が回答した。地域クラブ活動では「体力・技術が向上している」「指導がわかりやすい」「他校の生徒と交流できるので楽しい」という回答が多くみられた。地域クラブ活動の指導者が専門的な指導を行うことで、指導がわかりやすくなり、体力・技術の向上が見られるだけでなく、他校との活動を通して楽しさを味わうことができたと回答している。一方で、数名の生徒は指導に対して、厳しさや、顧問との連携の必要性などを指摘している意見もあった。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

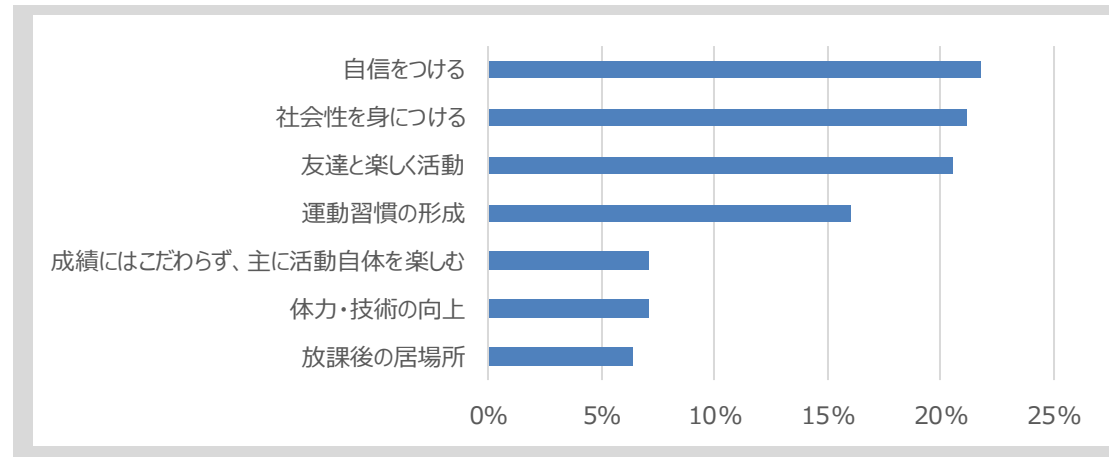


取組内容

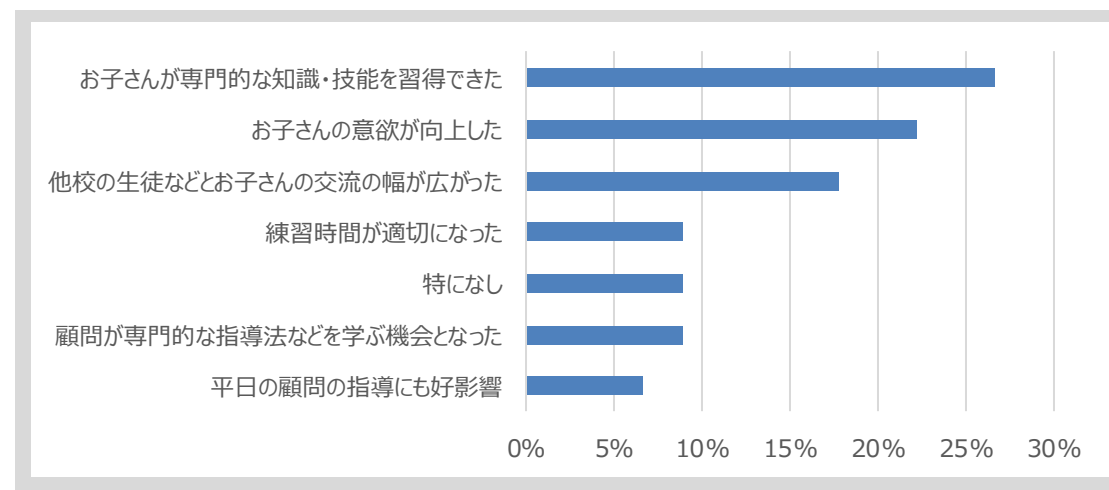
●取組項目名 オ：内容の充実 ●取組の成果 ●アンケート結果（保護者）

矢板市地域クラブ活動アンケート（実施期間：令和7年1月～2月）の結果抜粋

Q3.あなたがお子さんの部活動に、特に期待することは何ですか。（複数選択可）



Q4.休日の地域クラブ活動実証事業を实践して良かった点は何ですか。（複数選択可）



●保護者に関するアンケート結果より

矢板市地域クラブ活動アンケート結果（保護者）である。

上のグラフの、Q1あなたがお子さんの部活動に、特に期待することは何ですかの質問に対し、71名が回答した。結果より、「**自信をつける**」「**社会性を身に付ける**」「**友達と楽しく活動する**」「**運動習慣の形成**」という4つについての回答が多くみられた。

下のグラフは、Q2休日の地域クラブ活動実証事業を实践して良かった点は何ですかの質問に対し、地域クラブ活動では「**お子さんが専門的な知識・技能を習得できた**」「**お子さんの意欲が向上した**」「**他校の生徒などとお子さんの交流の幅が広がった**」という回答が多くみられた。

生徒が回答した意見と関連し、肯定的な意見が多くみられた。また、**保護者の不安としては、安全管理や子供の送迎**についての意見が見られた。

今後、地域クラブ活動を行っていくうえで、安全管理や、保護者送迎だけでなく、市としての支援の方法も検討していく必要があることが分かった。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

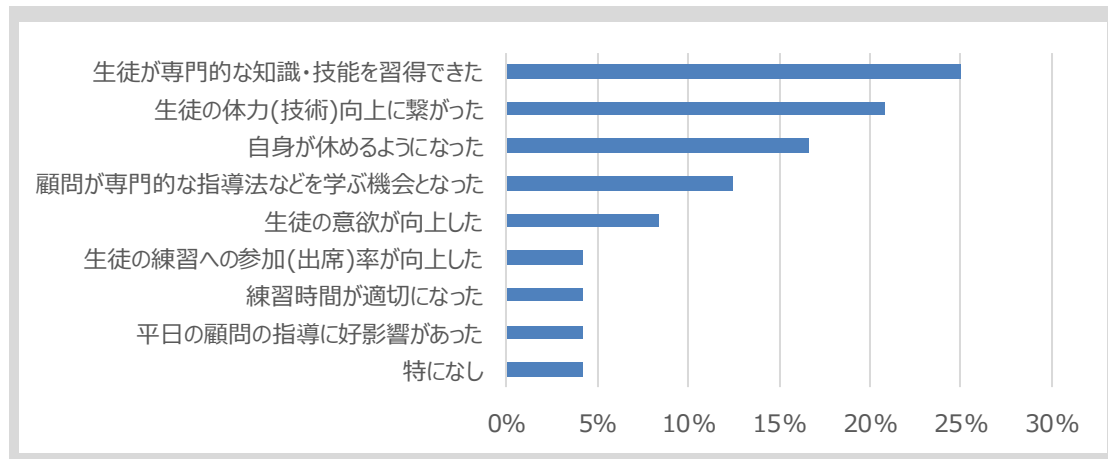
●取組項目名 オ：内容の充実

取組の成果

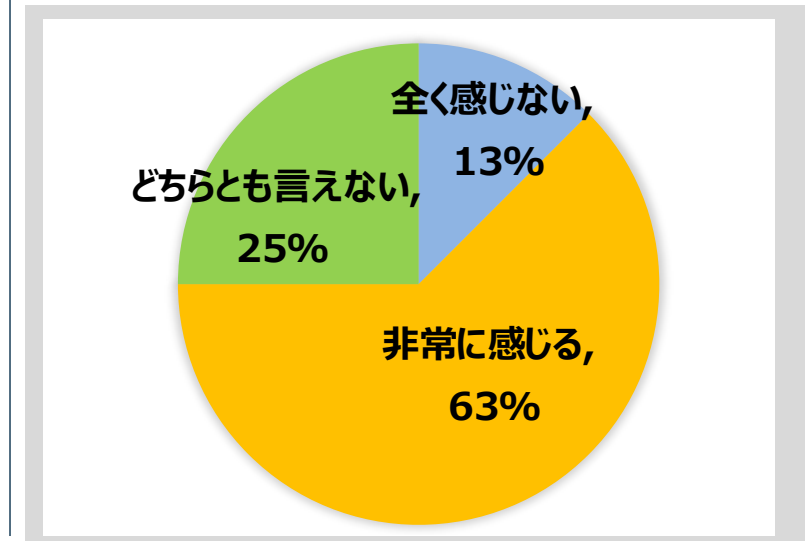
●アンケート結果（教員）

矢板市地域クラブ活動アンケート（実施期間：令和7年1月～2月）の結果抜粋

Q1.休日の地域クラブ活動を実践して良かった点は何ですか。（複数選択可）



Q2.御自身の負担軽減に繋がったと感じますか。



●教員に関するアンケート結果より

上のグラフは、矢板市地域クラブ活動アンケート結果（教員）である。Q1の実践して良かった点に関しては、「生徒が専門的な知識・技能を習得できた」「生徒の体力(技術)向上に繋がった」など、生徒の知識や技術の向上に関することや、「自身が休めるようになった」「顧問が専門的な指導法などを学ぶ機会となった」など、教員の負担軽減や教員自身の技術向上につながる記載が多くみられた。また、Q2の負担軽減については半数以上の教員が、負担軽減を「非常に感じる」と回答した一方で、「どちらともいえない」「全く感じない」と回答した教員が3分の1程度見られた。アンケートの記載から、地域クラブ指導員との連絡調整や、その他の業務により負担軽減がなされないことが明らかとなった。

肯定的な意見が見られる一方で、地域クラブ活動にかかわる指導者・教員・生徒・保護者の連携が必要となってくると考えられる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

地域クラブ活動における矢板市立学校体育館における照明・冷暖房の使用についてのルール作り

取組の成果

矢板市立学校体育館・体育施設に関しては、照明・冷暖房の使用については、減免を適用し、地域クラブ活動の際にも冷暖房の利用を可とした。

	照明	冷房	暖房
使用可否（可…○ 否…×）	○	○	○
本事業における参加者の使用料負担	無	無	無

今後の課題と対応方針

令和7年度までは実証研究といった移行期であることから使用料金の負担はなしとし、令和8年度以降については今後検討することとした。
現在は学校単位での地域クラブ活動であるので学校体育施設での使用となっている。
他校の生徒を加えた活動をする際は生徒の移動手段を確保する必要があるが出てくる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組 平日の移行

取組事項

改革推進期間後を見据えた取組を推進する観点から、休日だけではなく平日も含めた地域スポーツクラブ活動への移行に向けた取組について検討等を行った。具体的には、部活動指導員と地域クラブの指導員を兼職兼業とし、平日と休日で同じ指導員が関われるようにした。

取組の成果

平日も休日と同じ指導者が、平日の部活動と休日の地域クラブ活動の流れが円滑にできる体制づくりを行った。

生徒は指導者が変わらず実施することができるため、安定して活動に取り組めるほか、部活動顧問との連携も取りやすくなった。

指導者の属性や配置の工夫

・指導者の属性

平日：部活動指導員

休日：地域クラブ指導員

・配置の工夫

平日に部活動指導員として参加できる方に、休日は地域クラブ指導員として兼職兼業をお願いしている。

一貫指導に関する部活動顧問との連携事例

平日に部活動指導員が入ることで、教員の業務負担軽減だけでなく、活動の方向性を話したり、生徒指導について共有したりする時間ができ、より良い指導へとつながった。

また、休日の部活動を地域移行した後、平日についても進めていく体制づくりにつながった。

今後の課題と対応方針

○平日の指導者の確保が課題となっている。県の人材バンクを活用し、引き続き指導者の確保に努めたり、市のスポーツ協会等との連携強化をしたりすることで指導者を見つけていきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク：その他 保護者アンケートと費用負担額

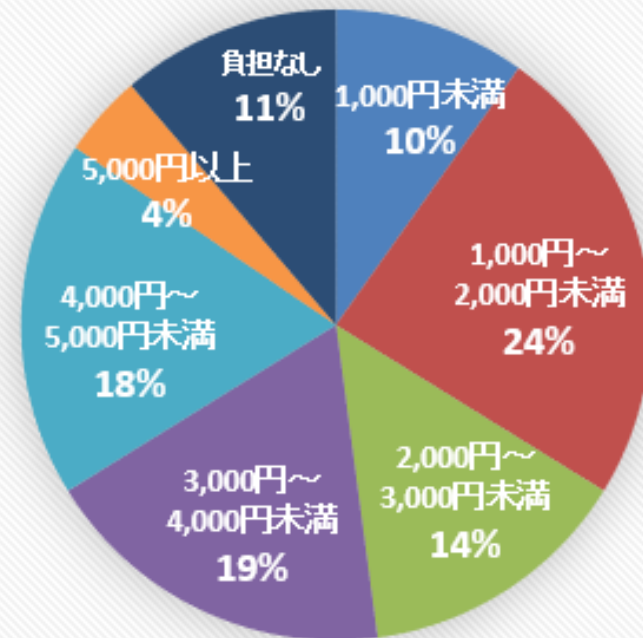
取組の成果

中学生の保護者を対象としたアンケートの結果、72名の回答を得られた。右図のように、負担なしが11%、1,000円未満10%、1,000円～2,000円未満が24%、2,000円～3,000円未満が14%、3,000円～4,000円未満が19%、4,000円～5,000円未満が18%、5,000円以上が4%となった。保護者によって、考え方は様々であった。

今後の課題と対応方針

令和6年度は2校全体で21部活動あるうち、6部活動を地域クラブとして実施した。今後の費用負担を考える中で、全部活動が地域移行した後、保護者負担の金額、指導者の支援、市の負担等を総合的に考えながら、保護者負担については検討していきたい。

保護者の負担額(月額)



総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

これまで学校部活動は教育活動において重要な役割を果たしてきた。地域移行を進める上での課題として、**指導者の確保に限らず、学校部活動顧問や地域指導者が一貫して指導に当たれる協力体制の構築必要**になる。本実証事業では、部活動の地域移行に向けて取り組みを進め成果と課題を発見するきっかけとなった。

今後、矢板市では、生徒数や教員数の減少や顧問教員の異動が原因となり、生徒が希望する部活動を選択できず、部活動が停滞し、休廃部になる可能性がある。また、**部活動は教師の長時間勤務の要因となり、指導経験のない教師にとって大きな負担となっている**。そのため、子どもたちの活動の場の確保や教師の負担軽減を考慮した適切な体制の構築が必要となっている。

令和6年度の実証事業を通して、地域クラブ活動の指導者が専門的な指導を行い、「体力・技術が向上している」「指導がわかりやすい」「他校の生徒と交流できるので楽しい」という肯定的な意見が生徒・保護者から得られた。

また、学校の教員からは、生徒の体力・技術が向上しただけでなく、教員の導力の向上や教員自身が休めるようになったなどの肯定的な意見が得られ、業務の負担軽減につながった。

今後に向けて、**指導者への報酬の財源として保護者負担や企業版ふるさと納税など様々な検討をしていく必要がある**。また、**来年度には、学校・生徒・保護者、そして地域への周知をさらに進め、地域展開と種目数の拡大を目指し、多様な関係者から指導者を確保することが必要となる**。矢板市の生徒が主体的に活動に参加し、地域一体となって活動できる体制づくりを進めていきたい。

●成果の評価（今年度の実証事業で明らかになったこと）

矢板市・運営団体・地域

今年度の実践を通して、生徒が活動できる場の提供や、体制整備、今後の方向性を検討することができた。

今年度は、運営資金として、市の負担と国・県の補助を充てた。市総合教育会議を開催し、運営や地域との連携、今後の方向性を検討する機会となった。

生徒・保護者

生徒保護者からは、地域クラブ活動について肯定的な意見が得られた。また、保護者負担についての検討も行うことができた。

- ①体力・技術の向上
- ②財源の保護者負担についての意識
- ③多世代との交流

指導者・教員

生徒への指導について指導者への共通理解を図ることができた。また、指導者や教員の意識について明らかとなった。

- ①指導者のやりがい
- ②教員の負担軽減
- ③指導者と顧問の連携と連絡体制の構築の検討

●今後に向けて

地域クラブ活動を行ったことで、成果と課題が発見できた。今後、課題の解決に向けて検討する内容も多くある。特に、下記の4つである。

- ①指導者への報酬の財源・保護者負担について
- ②体制づくり・体制強化について
- ③連絡体制の確立
- ④スクールバスを利用した活動場所などの確保について

来年度は、特に、学校・生徒・保護者そして地域への周知をさらに進め、地域展開が進むよう検討し、種目数の拡大に向けて、様々な関係者から指導者を確保することができるようにしていく。矢板市の生徒が主体的に活動に参加でき、地域一体となって活動できる体制づくりを行っていきたい。

2.実証内容と成果②

保護者・生徒への説明資料

生徒・保護者に広く周知、理解を広めるために、学校部活動と地域クラブ活動についての違いを説明したり、今年度の地域クラブ活動や、今後についての説明会を実施した。地域クラブ活動に参加した生徒だけでなく、今後も広く周知を行い、生徒・保護者・地域に理解をしていただき、クラブ活動の地域展開が広がっていくよう進めていきたい。

	月	火	水	木	金	土	日
形態	学校部活動 (学校教育活動)					地域クラブ活動 (社会教育)	
指導者	矢板市部活動指導員として (学校教員+矢板市部活動指導員)					地域指導者として 地域指導者(たかはら那須スポーツクラブ) ※学校教員は勤務外	
指導時間	2時間	2時間		2時間	2時間	3時間	
報酬	時給1,400円					時給1,400円 ※5月～2月	
責任の所在	学校					たかはら那須スポーツクラブ	
雨天時や災害時等の中止判断	教員が判断→部員へ連絡					指導者が判断→参加者	
怪我等事故対応	教員→学校管理職→保護者					指導者→クラブ→保護者	
備考						大会参加等で土日両日活動する場合は、他の土日と振り替える。	

【学校部活動と地域クラブ活動の違いについて】

出典:矢板市地域クラブ活動保護者説明資料より

関係部活動の保護者様

矢板市教育委員会

令和6年度 地域クラブ活動実証事業について

矢板市では、令和3年度より国の「休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究」に取り組んでおります。

Q:部活動の地域移行とは？

少子化により子どもたちの活動環境を確保することが難しいことや、教師の業務負担増を背景に学校だけでは部活動を支えきれなくなっていることから、全国的に中学校の部活動を学校単位から地域クラブ活動に段階的に移行することとなりました。地域に移行することは、子ども、地域、学校に大きなメリットがあります。そのために、国は、令和3年度より全国各地域で実践研究を行い、様々な課題を整理しながら進めていく方針であり、矢板市は、今年度も引き続き実践研究に取り組んで参ります。

Q:部活動と地域クラブ活動の違いは？

これまでの 部活動

【運営主体】学校
【指導者】学校の先生(顧問)
【活動場所】学校
【チーム構成】同じ学校の生徒
▲やりたい種目(部活)が学校に設置されていない場合がある
▲団体スポーツでは、部員不足で大会に出られないこともある
▲指導経験の少ない教員が指導

今後の地域クラブ活動の方向性は

【運営主体】総合型地域スポーツクラブ等
【指導者】地域の指導者
【活動場所】学校及び運動施設
【チーム構成】近隣校と合同で編成が可能
◎やりたい種目(部活)が学校に設置されていなくても、地域クラブには参加できる。
◎学校以外の生徒と練習ができる。
◎専門的な指導が受けられる。
▲参加費用は受益者負担(学校活動とは別)

Q:令和6年度地域クラブ活動実証事業は？

【地域クラブ活動として活動する日】月に1～2回 休日のみ →日程は学校からお知らせします
【指導者】地域の指導者 【活動場所】学校及び運動施設
【チーム構成】同じ学校の生徒 ※令和7年度以降、近隣校の生徒に拡大するかどうか検討
【参加費用】実証事業のため、参加費用は矢板市が負担しますので、保護者負担は必要ありません。

※参加同意書提出のお願い

地域クラブ活動中の怪我や事故が生じた場合に備えて保険に加入します。また、緊急時に備えて地域指導者への緊急連絡先の情報提供についても承諾いただきますようお願いいたします。必要事項を記入の上、中学校まで提出してください。
※令和6年度は実証事業のため、費用負担の必要はありません。

【生徒・保護者へのチラシ】

出典:矢板市地域クラブ活動実証事業についての資料

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和2年～令和3年

協議会設置、検討開始、運営団体や指導者の選定、拠点校の選定



令和3年

学校現場との調整
生徒、保護者への説明



令和4年～令和6年

地域クラブ活動
の開始



地域クラブ活動
の拡大



令和7年～

地域クラブ活動の拡充
市内中学校の全部活動の地域展開
保護者負担も含めた財源の悪補

ステークホルダー

学校、スポーツ協会、たかはら那須スポーツクラブ
市長部局、市教委（教育総務課、生涯学習課）

経過

令和2年度より検討委員会を設置し、たかはら那須スポーツクラブを運営団体とした新たな地域クラブ体制と地域クラブの活動指針を策定し実証研究を進めてきた。令和6年度は、運営団体、指導者、市教委で構成する、地域クラブ活動協議会で、クラブ活動の運営方法や活動内容について話し合い、地域クラブ活動を実践した。

実施内容

6月からは市内2中学校の6部活動において月3回の休日の部活動を取りやめ、地域クラブ活動へ参加する取組を開始した。この内、3つのクラブは教員の兼職兼業での指導者が参加し、残りすべての地域クラブ活動で、部活動指導員との兼務により、生徒への統一した指導ができるようにした。

実施にあたって生じた課題

種目によっては指導者の不足が大きな課題として指摘されている。スポーツ少年団や地域の企業等へ指導者募集の案内を出すなど、コーディネーターによる関係者への働きかけを検討している。令和6年度実施した種目以外の指導者が参加できれば、さらに活動が増えていく。

また、費用についての保護者負担については、財政部局と市で補助できる費用等について協議を進めている。

また、

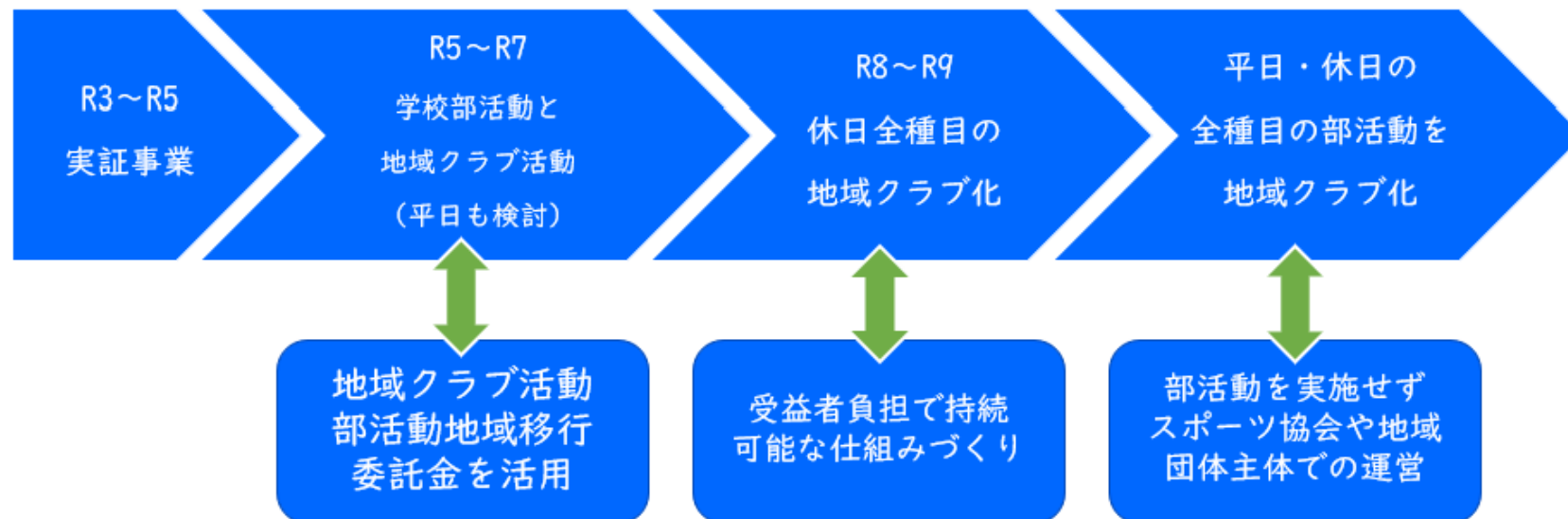
今後の展開

令和7年度からは、さらなる拡充を目指し、指導者や財源の確保、持続可能な地域クラブ運営とするために、今後の展開について検討を進めていく。また、保護者の理解を得るために、地域クラブの紹介動画やパンフレットを作成し、会費負担の必要性について説明していく。

矢板市地域クラブ活動 今後のスケジュールと目標



部活動の地域移行スケジュールのイメージ



令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

栃木県 下野市

自治体名： 栃木県下野市

担当課名： 教育委員会事務局学校教育課

電話番号： 0285-32-8918

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	74.59 km ²
人口	59,014 人
公立中学校数	4 校
公立中学校生徒数	1,522 人
部活動数	62 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	作成中

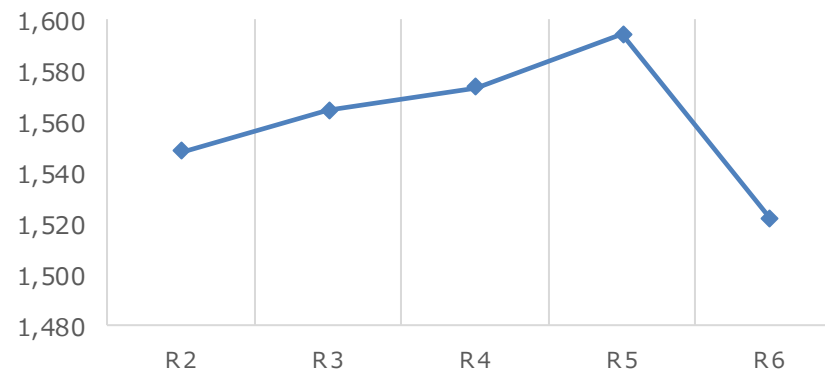
地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

本市においては、中学校 3 校と義務教育学校 1 校がある。少子化や部員数の減少に伴い、単独校で部活動が成り立つ学校と、既に複数校で活動しないと成り立たない学校が生じている。また、新規入部の募集を停止し、令和 6 年度をもって終了を予定している部活動もある。

昨今の生徒数を見ると、団体スポーツの将来的な存続は難しいものと考えている。将来にわたって生徒が多様な活動に参加できる機会の確保や、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革の推進からも、学校部活動を地域に移行する必要がある。

本市においては、令和 5 年 3 月に「令和 8 年度に休日の部活動の完全移行を目指す」ことを決定し、中・義務教育学校教職員への資料配布・説明、保護者への説明を行った。学校のニーズに合わせて指導者を確保するための人材バンクの整備や活動場所の確保などが、今後の課題である。また、定期的に部内ミーティングを行い、関係各課が連携を図りながら移行の準備を進めていかなければならない。

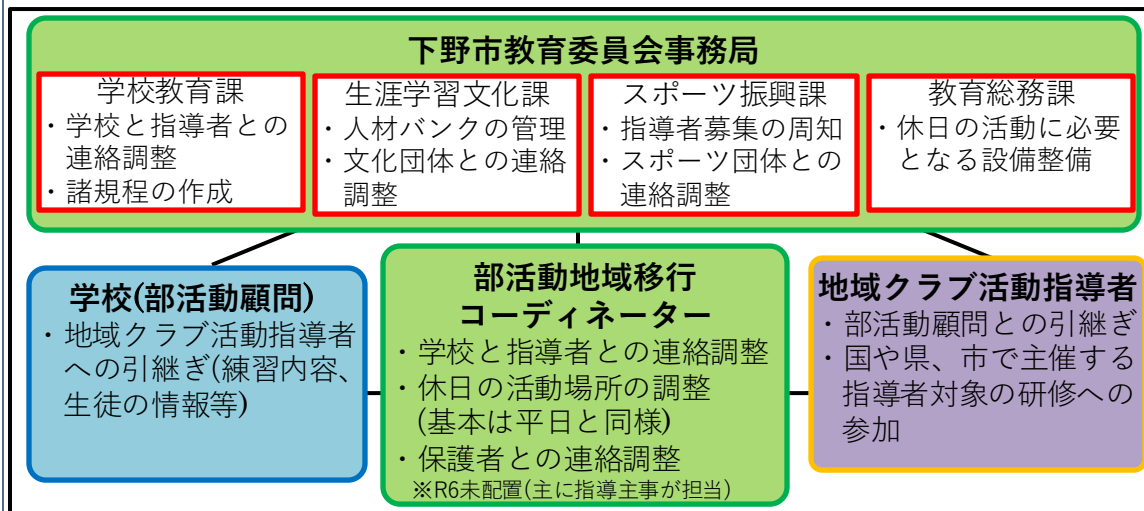
生徒数の推移



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会事務局

- ・学校教育課：学校と指導者との連絡調整、諸規程の作成
- ・生涯学習文化課：人材バンクの管理、文化団体との連絡調整
- ・スポーツ振興課：指導者募集の周知、スポーツ団体との連絡調整
- ・教育総務課：休日の活動に必要なとなる設備整備

年間の事業スケジュール

令和6年4月～5月	教職員・保護者説明会実施
令和6年6月～	学校、地域クラブ指導者との話し合い
令和6年9月	石橋中卓球部保護者説明会実施
令和6年10月	石橋中卓球部完全移行、南河内第二中サッカー部保護者説明会実施
令和6年11月	南河内第二中サッカー部移行開始
令和7年1月	地域クラブ活動に関するアンケート調査 (対象：南河内第二中・石橋中1・2年生徒・保護者、教職員、地域クラブ指導者)
令和7年2月	地域クラブ活動に関するアンケート調査 (対象：小・義務教育学校5・6年生児童・保護者)、南河内第二中卓球部、国分寺中男女ソフトテニス部保護者説明会実施

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	中学校 3 校、義務教育学校 1 校	実施した地域クラブ総数	2 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		2 クラブ（2 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	3 人	全体の運営スタッフ数	3 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
石橋卓球クラブ	行政部局（教育委員会含）	卓球	週 1 回	8:30-11:30	1年：3 人 2年：5 人	10月1日～3月31日	石橋体育センター、石橋中学校	1 人	1 人	500円/ 1 回	中体連：部活動 その他：地域クラブ
南河内第二中学校サッカークラブ	行政部局（教育委員会含）	サッカー	週 1 回	8:00-11:00	1年：2 人 2年：7 人	11月1日～3月31日	南河内第二中学校	2 人	2 人	なし	中体連：部活動 その他：地域クラブ

※実施期間前に、移行期間を設置

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 令和 6 年度においては、中・義務教育学校の保護者会に合わせた説明会を実施した。今後、地域クラブ活動の体験事業を含め、実施内容を検討していく。

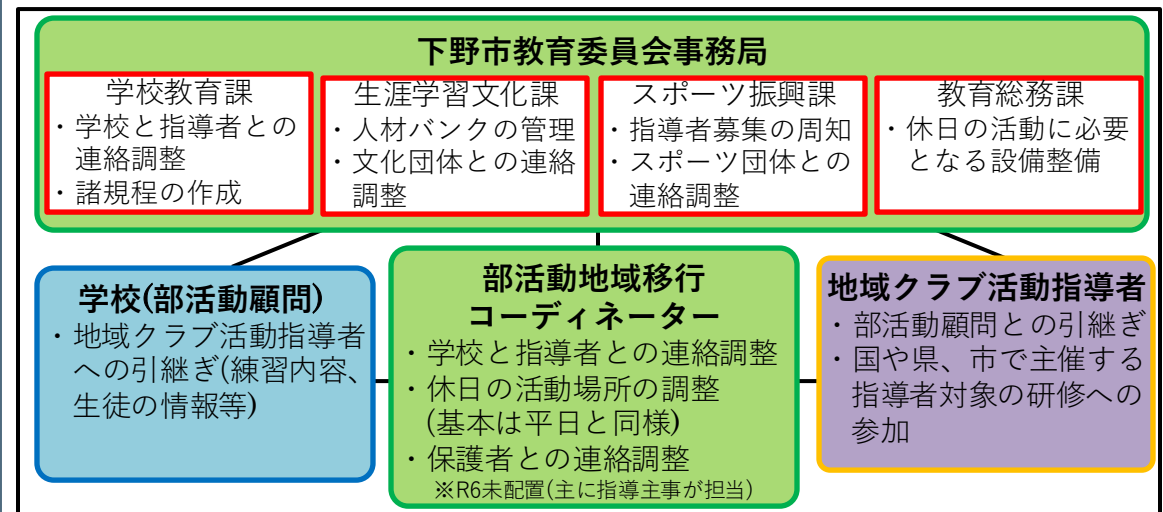
2.実証内容と成果

主な取組例

●石橋卓球クラブ・南河内第二中学校サッカークラブ活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	卓球、サッカー
運営団体名	行政部局（教育委員会含）
期間と日数	卓球：10月1日～3月31日 月4回程度 サッカー：11月1日～3月31日 月4回程度
指導者の主な属性	学校部活動の外部指導者
活動場所	卓球：石橋体育センター、石橋中学校 サッカー：南河内第二中学校
主な移動手段	自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	卓球：約24,000円 （令和6年度は徴収なし） サッカー：0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

・令和6年度においては、運営スタッフは置かず、教育委員会事務局がサポートする形で実施した。今後、運営体制について研究を進めていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・当初は部活動地域移行コーディネーターを配置し、コーディネーターを中心として関係機関内の連携を進めていく予定であったが、諸般の事情により配置には至らなかった。
- ・令和6年度においては、学校教育課の指導主事が、学校、各種団体、指導者間の連絡調整や運営にあたっての指導助言を行った。

取組の成果

- ・学校教育課の指導主事が中心となり、関係者間の連絡調整を行ったことで、円滑に移行を行うことができた。
- ・移行に向けて、保護者説明会を実施したことで、保護者の理解を得ることができた。

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 令和6年度においてはコーディネーターは未配置。担当指導主事が中心となって学校、地域クラブ指導者、関係機関等との連絡調整を行った。
- 主な業務：学校の部活動配置状況・外部人材活用状況の確認、関係機関からの情報収集、保護者説明会の企画・運営、学校関係者と地域クラブ指導者との事前・事後打合せ

今後の課題と対応方針

- ・教育委員会内で、各課が連携を図りながら、移行の準備を進めていく必要がある。
- ・学校と地域クラブをつなぐコーディネーターとして、地域学校協働活動推進員に協力を仰ぐ予定である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- ・令和7年3月以降、人材バンクの設置に向けて準備を進め、指導者の確保に努める。
- ・資格取得や県で実施する研修等への参加を促す。

登録者属性

学校長からの情報を基に、部活動の外部指導者に地域クラブの指導者を依頼した。

種目

- ・卓球
- ・サッカー

取組の成果

- ・指導者3名を確保した。
- ・移行前に、学校教育課の担当者が県の方針に基づき、指導者に説明を行った。また、適切な指導の実施について確認した。

指導者研修の内容

- ・令和6年度においては、教育委員会事務局担当者と地域クラブ指導者との事前打ち合わせの中で、「栃木県学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針」等について確認し、適切な休養日の設定や活動内容について確認する場を設けた。

指導者研修の参加実績

- ・令和6年度においては未実施。今後、指導者研修の実施に向けて、準備を進めていく。

今後の課題と対応方針

- ・令和7年度以降、指導者研修を実施することができるよう、準備を進めていく。
- ・県や他市町の事例を参考にして、研修の内容について検討していく。

スポーツ庁

8

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

- ・移行を行う際には、以前から部活動の外部指導者として関わっていた方が、地域クラブ活動の指導者を継続できるようにした。
- ・連盟主催の大会等においては、生徒が確実に参加できるよう、学校部活動としての参加を前提として、移行を進めている。

各自治体の役割

- 下野市教育委員会事務局
 - ・学校教育課
学校と指導者との連絡調整、諸規定の作成
 - ・生涯学習文化課
人材バンクの管理、文化団体との連絡調整
 - ・スポーツ振興課
指導者募集の周知、スポーツ団体との連絡調整
 - ・教育総務課
休日の活動に必要なとなる設備整備

移動手段

- ・自転車
 - ・保護者による送迎
- ※令和6年度においては、学区内での活動を基本とした。

事務局運営の方法

- ・行政に本部を置き運営

取組の成果

- ・卓球クラブでは、小学生から大人まで、幅広い年代の方と一緒に活動を行うことができた。
- ・地域クラブ活動の指導者による専門的な指導を受けることで、技術の向上を図ることができた。
- ・部活動顧問の負担を軽減することができた。

今後の課題と対応方針

- ・移行に取り組む部活動数を段階的に増やし、令和8年度に休日の部活動の完全移行を目指す。
- ・地域クラブ活動の指導者の確保が課題である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実①

取組事項

・地域クラブへの移行について、アンケートを実施した。

対象：移行を実施した学校の1・2年生徒・保護者、教員、地域クラブ指導者

活動の詳細

参加人数	17人	指導者数	3人
属性	部活動の外部指導者		
具体的な内容	・基礎練習 ・大会に向けての実践練習		
子供の声	・体力・技術力が向上した。 ・指導が分かりやすい。 ・小学生や他校の生徒と交流できるため、楽しい。		
関係者の声	・生徒の意欲や技術の向上が見られた。 ・大会でよい結果が収められた。		
運営経費	・指導者の謝金や保険料を予算化し、受益者の負担を軽減した。		

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

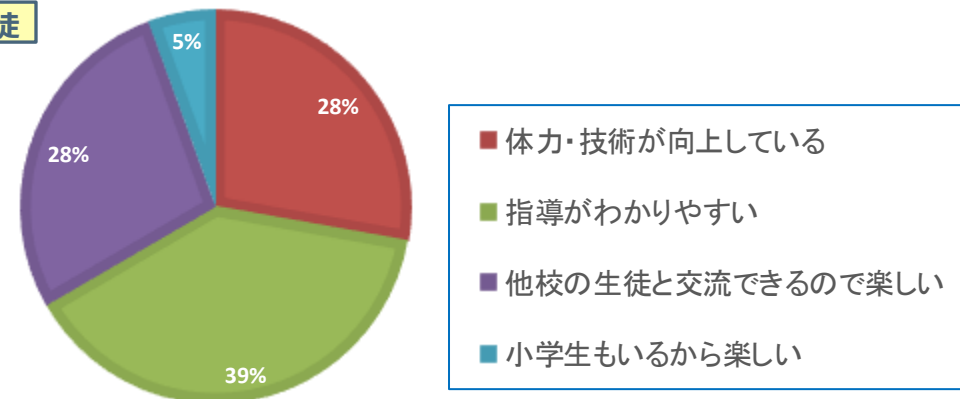
●取組項目名 オ：内容の充実②

取組の成果

- ・地域クラブ活動に参加した中学生 17 人を対象としたアンケートでは、「体力・技術が向上した」「指導がわかりやすい」「他校の生徒と交流できるので楽しい」という肯定的な回答が得られた。
- ・保護者を対象としたアンケートでは、「子供の交流の幅が広がった」「子供の体力の向上につながった」という肯定的な回答が得られた。
- ・部活動顧問 3 名を対象としたアンケートでは、「自身が休めるようになった」「専門的な指導法を学ぶ機会となった」「生徒が専門的な知識・技能」を習得できたという肯定的な回答が得られた。
- ・地域クラブ活動指導者を対象としたアンケートでは、「生徒の意欲や技術の向上が見られた」「大会でよい結果が収められた」という肯定的な回答が得られた。

意識調査結果（令和 6 年 12 月実施・対象：地域クラブ活動参加生徒）

【生徒解答】
地域クラブ活動に参加して、どのように感じていますか。



今後の課題と対応方針

- ・大会の参加に向けて、顧問と地域クラブ指導者が生徒のコンディション等について情報を共有する必要がある。
- ・休日の連絡方法について、今後検討を行う必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

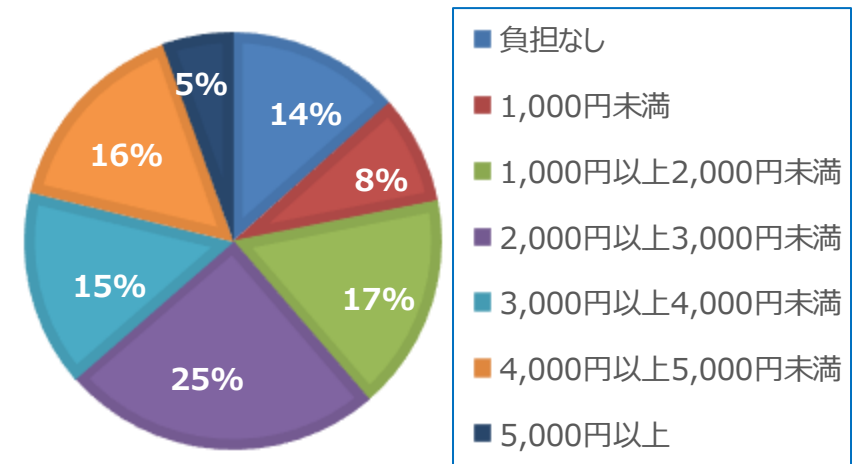
- ・令和6年度においては、市費で指導者の報償費や保険料を確保した。
- ・現小学5、6年生の保護者を対象に、金銭面での負担に関する項目も含めた意識調査を行った。

取組の成果

- ・令和6年度においては、市費で指導者の報償費や保険料を確保したため、受益者負担を軽減することができた。
- ・今後必要経費を設定していく上での目安として、意識調査の結果を生かすことができた。

意識調査結果（令和7年1月実施・対象：小学5・6年生の保護者）

お子さんが中学生になって、スポーツや文化芸術活動に参加する場合、参加費等（月謝）はいくらが望ましいですか？



今後の課題と対応方針

- ・市の予算には限りがあるため、今後は受益者負担をどのように進めていくかについて検討を行う必要がある。
- ・意識調査の回答率は40%未満にとどまった。今後実施する際には、より積極的に協力を呼び掛ける必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

○今後、保護者等に負担が見込まれる受益者負担を最小限にすることや、生徒の安全を確保するため、学校体育施設を中心に活動を実施するよう調整を行った。

取組の成果

- ・学校や学校周辺の施設で活動を行うことで、生徒自身による自転車での移動が可能となった。
- ・保護者の送迎の負担を極力減らすことができた。
- ・中学生のみが利用する場合は、学校部活動の使用時と同様に使用料の減免措置を行ったことで、保護者の金銭面での負担を減らすことができた。



【学校施設を利用しての活動】

今後の課題と対応方針

- ・市の公共施設の利用に関して、中学生以外の参加者がいる場合の減免措置がなされないため、一部のクラブでは保護者の負担が発生した。今後、地域クラブが施設を利用する際の規約を見直していく必要がある。
- ・施設の使用料の負担についても検討が必要である。

2.実証内容と成果①

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- ・令和6年度においては、石橋中学校卓球部と南河内第二中学校サッカー部を地域クラブ活動に移行した。
- ・移行後もスムーズに活動ができるよう、以前から関わっていた部活動の外部指導者が指導を継続できるようにした。
- ・学校部活動の地域展開の趣旨の理解や保護者の不安軽減のため、地域クラブに移行する部活動の保護者を対象とした説明会を実施した。
- ・移行準備期間を設け、部活動顧問と地域クラブ指導者が連携を図りながら引継ぎができるようにした。
- ・連盟主催の大会等においては、生徒が確実に参加できるよう、学校部活動としての参加を前提に移行を進めている。
- ・総合型スポーツクラブの運営スタッフは高齢化により、地域移行に関する業務を行うことが難しく、行政に本部を置き、運営を行っている。指導者の確保も難しい。

●成果の評価

- ・学校教育課の担当指導主事が、学校や指導者と丁寧に連絡調整を行うことで、円滑に移行を進めることができた。
- ・地域クラブ活動に移行することで、部活動顧問の負担を軽減することができた。
- ・生徒の意欲や技術を向上させることができた。
- ・定期的に教育委員会事務局内で部内ミーティングを行い、教育委員会事務局関係課が連携を図ることができるようになってきた。
- ・予算を確保することにより、受益者負担を極力減らしながら運営することができた。
- ・地域への発信を積極的に行ってきたことで、地域からの情報提供が得られるようになってきた。

●今後に向けて

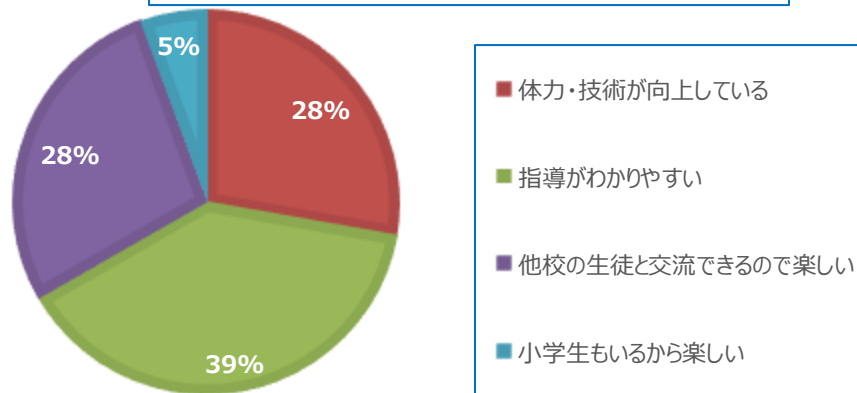
- ・令和7年4月からは、南河内第二中学校卓球部と国分寺中学校男女ソフトテニス部を移行することが決定している。
- ・移行を拡大できるよう学校と地域指導者との連絡調整を継続する。
- ・教育委員会事務局関係課が連携を図り、推進計画や拠点校部活動制度の整備、関係団体との協議を進めていく。
- ・市独自の人材バンクの設置に向けて、準備を進めていく。
- ・令和7年4月からは、新たに拠点校部活動制度を導入する。拠点校の実施状況も踏まえながら、学校部活動の地域展開を進めていく。

2.実証内容と成果②

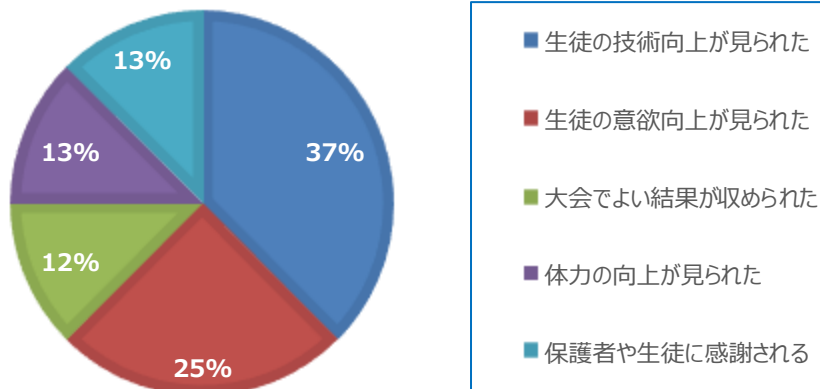
アンケート結果・参加者の声

● アンケート結果

【生徒】
地域クラブ活動に参加して、どのように感じていますか。



【地域クラブ指導者】休日の地域クラブ活動を実践して、
良かったと感じることは何ですか。



● 参加者の声

中学生（サッカー）

地域クラブの指導者は、指導が分かりやすい。また、いろいろな練習メニューを通して、体力や技術を向上させることができた。

中学生（卓球）

地域クラブでの活動は、小学生や他校の生徒と交流することができるので楽しい。

指導者（サッカー）

地域クラブでの活動においては、生徒が意欲的に練習に取り組む姿が見られた。また、生徒の技術の向上が見られた。

指導者（卓球）

地域クラブでは、小学生に教えたり、大人と一緒に練習を行ったりすることで、生徒の技術の向上が見られた。また、大会でよい結果を収めることができた。

2.実証内容と成果③

参考資料（「石橋卓球クラブ」活動写真）



【市公共施設での活動の様子】



【市公共施設での活動の様子】



【学校での活動の様子】



【活動メンバー（小学生から大人も含む異年齢集団）】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●ステークホルダー

学校、スポーツ協会、文化協会、市教育委員会

●経過

令和6年度10月より、段階的に移行を開始した。

●実施内容、工夫した点等

- ・石橋中学校卓球部と南河内第二中学校サッカー部を移行した。
- ・移行後もスムーズに活動ができるよう、以前から関わっていた外部指導者が指導を継続できるようにした。
- ・移行期間を設け、部活動顧問と地域クラブ指導者が連携を図りながら引き継ぎができるようにした。
- ・連盟主催の大会等においては、生徒が確実に参加できるよう、学校部活動としての参加を前提に移行を進めている。

●実施にあたって生じた課題

- ・学校のニーズに合わせた地域クラブ活動の指導者を確保することが難しい。
- ・令和7年度より、地域クラブ活動運営費は受益者負担となる。市が運営の母体を担う場合、運営費等の徴収を行うことが難しい。
- ・移行先や運営の形態が様々であり、移行に向けた準備に時間が必要である。
- ・部活動地域移行のコーディネーターがいないため、事務局の負担が大きい。

●今後の展開

令和7年4月からは、南河内第二中学校卓球部と国分寺中学校男女ソフトテニス部を移行する。移行を拡大できるよう学校と地域指導者との連絡調整を継続する。推進計画や拠点校部活動制度の整備も進めていく。

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

地域クラブ活動移行に向けたスケジュール（予定）

令和6年度	令和7年度	令和8年度
9月以降、段階的に地域クラブ活動への移行を開始		休日の部活動を全て地域クラブ活動に移行
中学校1、2年生 義務教育学校7、8年生 上級生引退後の新体制での活動開始時から、<u>準備が整った部活動</u>※1から段階的に移行を開始します。	中学校全学年 義務教育学校7～9年生 順次、地域クラブ活動への移行を進めていきます。	中学校全学年 義務教育学校7～9年生 運動部活動、文化部活動ともに、休日における全ての部活動を地域クラブ活動に移行することを目指しています。

※1 移行するには、指導者の確保や休日の活動における保険等の整備が必要になります。

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

栃木県 上三川町

自治体名： 栃木県上三川町

担当課名： 生涯学習課

電話番号： 0285-56-9159

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	54.39 km ²
人口	30,761 人
公立中学校数	3 校
公立中学校生徒数	827 人
部活動数	34 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中 (令和 7 年 3 月策定予定)

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

- 中学校における生徒数の減少により、既存の部活動の活動が困難になっている。また、生徒数の減少を起因とする学級減により、教職員数にも影響し、部活動数の維持及び部活動顧問の確保が難しい状況となっている。また、学校部活動以外の多様なニーズ等により、運動部に参加しない生徒が増加傾向である。

町内中学校の全生徒の推移

平成30年	令和 5 年	令和10年
970人	862人	786人

上三川町立小中学校の適正規模・配置に向けた基本方針

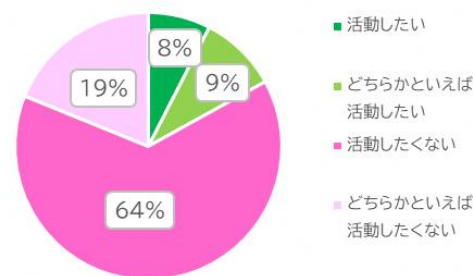
町内中学校における運動部活動加入率の推移

平成30年	令和 5 年
75.6%	72.2%

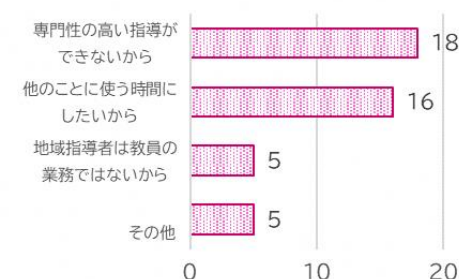
上三川町の運動部活動に関する調査

- 令和 5 年12月には児童生徒及び保護者、教職員対象のアンケートを実施し、小中学生の活動状況の把握と地域展開への意向を確認した。休日の地域クラブでの活動を希望する教職員に関しては肯定的な回答が17%にとどまった。

- ・「休日」の部活動が地域移行された場合、現在担当している部活動の「地域指導者」として活動したいか。



地域指導者として活動したくない理由



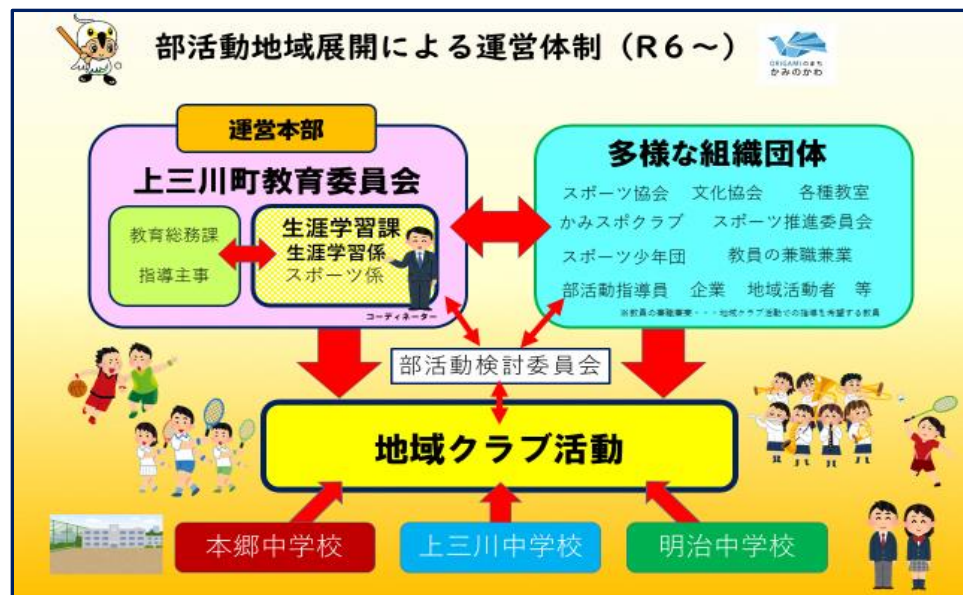
上三川町中学校部活動意識アンケート(R6.2)

- 部活動の地域展開を推進するため、地域クラブ活動を実施するための組織づくりや、コーディネーターによる学校や関係団体との連携など、持続可能な運営体制を整備することが必要である。また、令和 5 年度から「上三川町立中学校の部活動検討委員会」を立ち上げ、部活動の地域展開に関する情報提供並びに本町に合った地域展開についての検討を重ねている状況である。また、令和 6 年度の部活動検討委員会では、より具体的な方策について協議し、基本方針を策定する予定になっている。

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（生涯学習課）

- ・基本方針の策定
- ・部活動検討委員会の運営
- ・地域クラブ活動の運営
- ・地域クラブ活動の充実に向けた検証・改善
- ・学校と関係団体との連携・調整 等
- ※教育総務課は、事業の協働、学校との連携 等

◎首長部局

- ・現時点では、教育委員会が全て業務を担当しているため、役割はない。

年間の事業スケジュール

時期	事業スケジュール
4月	運営体制、部活動地域展開プラン整備 部活動地域展開だより2発行
5月	部活動顧問ヒアリング調査
6月	第4回部活動検討委員会
7月	実証事業3 中学校説明（学校訪問） 部活動顧問会議・関係者会議 部活動地域展開だより3発行
8月	モデル校保護者説明会（サッカー） 基本方針案作成
9月	第5回部活動検討委員会 上三川町地域クラブ活動要綱作成 モデル校保護者説明会（陸上）
10月	モデル事業開始 3中学校2クラブ活動 部活動地域展開だより4発行
11月	モデル事業の実践
12月	モデル事業の実践
1月	第6回部活動検討委員会 モデル事業アンケート調査実施
2月	町総合教育会議での基本方針協議
3月	基本方針策定

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	3 校	実施した地域クラブ総数	2 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		2 クラブ（4 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	7 人	全体の運営スタッフ数	2 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
上三川町地域クラブ	上三川町教育委員会	サッカー	月1回	土曜日午前	27名 1年10名 2年17名	令和6年10月～	上三川中、本郷中	3人	2人	月会費 0 円／ 年会費 800 円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
上三川町地域クラブ	上三川町教育委員会	陸上	月1回	土曜日午前	33名 1年22名 2年11名	令和6年10月～	上三川中	4人	2人	月会費 0 円／ 年会費 800 円	大会は参加なし

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- フットサル大会参加

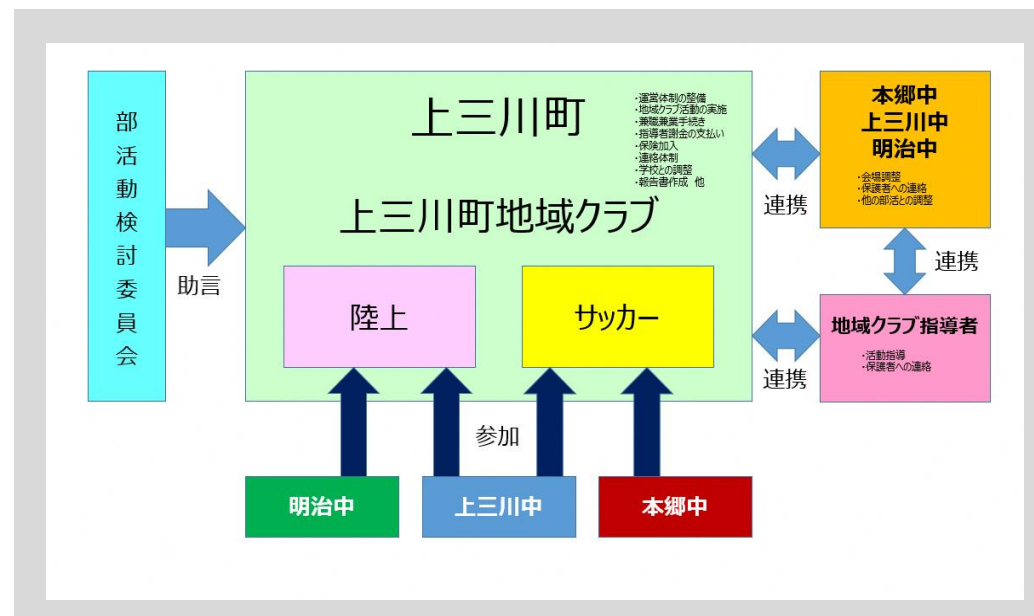
2.実証内容と成果

主な取組例

●上三川町地域クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー、陸上
運営団体名	上三川町教育委員会
期間と日数	サッカー：10月13日～3月31日 月1回程度 陸上：10月26日～3月31日 月1回程度
指導者の主な属性	中学校教員、スポーツ協会、地域指導者
活動場所	上三川中学校 本郷中学校 他
主な移動手段	自転車 保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	サッカー：800円 陸上：800円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●事務局

役割：地域クラブ活動に関する運営全般を行う

●指導者 7名

役割：活動において、生徒の指導を行う

事務局や生徒との連絡関係を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

部活動地域展開における持続可能な運営体制の構築

- ・教育委員会（運営団体）内に事務局を設置し、コーディネーターを配置した。また、町直営の地域クラブを発足した。
- ・上三川町立中学校の部活動検討委員会を実施し、本町における部活動地域展開に向けた協議を重ねた。
- ・広報誌を定期的に発行し、本町の地域展開における進捗等を伝えた。

取組の成果

- ・教育委員会生涯学習課を事務局とし、コーディネーターを配置したことで、学校や関係団体と連携した持続可能な運営体制が確立した。そこで、本町としての地域展開における長期的・中期的なビジョンや活動目標を決定することで、今後の見通しを立てて推進することができた。また、モデル部活動の選定や関係者会議、地域クラブ活動要綱作成などを進め、本町の実態に即した町直営の地域クラブが発足した。
- ・部活動検討委員会は、本年度6月24日、9月2日、1月20日の計3回の会議を実施した（昨年度も3回）。学校やスポーツ協会等の各団体の代表である委員の様々な視点から、本町の部活動地域展開基本方針づくりや地域クラブ実証事業のモデル部活動の選定など、貴重な意見をいただいた。
- ・「上三川町学校部活動の地域移行だより」は、4月、7月、10月に発行するなど定期的に行っている。部活動地域展開の方向性や地域クラブの活動状況など、広く周知することができた。

上三川町地域クラブ活動実施要綱	
第1条 この要綱は、上三川町立中学校に在籍する生徒が主体的に多様なスポーツ・文化芸術活動に親しむとともに、地域ぐるみで生涯の豊かさを育むことができる環境を整備し、上三川町地域クラブ（以下「地域クラブ」という。）の活動の発展に資するものとする。	て、使用するものとする。
第2条 地域クラブの事務局は、上三川町教育委員会生涯学習課に置くものとする。	第7条 指導者が選任に付されている場合は、最速で事故防止対策も地域クラブ及び指導者等に対し教育委員会に提出しないものとする。
第3条 地域クラブの活動は、「上三川町部活動の地域移行基本方針（以下「基本方針」という。）」に基づき、次に掲げる活動の範囲で行うものとする。	第8条 指導者は、事故等が発生した場合、地域クラブ活動における「緊急時の対応等について」（別添）に従い、適切な対応を行うものとする。
（事務局）	第9条 指導者は、スポーツ安全法に加入しなければならないものとす。
（事務局）	第10条 指導者は、スポーツ安全法に加入しなければならないものとす。
（事務局）	第11条 指導者は、事故等が発生した場合、地域クラブ活動における「緊急時の対応等について」（別添）に従い、適切な対応を行うものとする。
（事務局）	第12条 指導者は、事故等が発生した場合、地域クラブ活動における「緊急時の対応等について」（別添）に従い、適切な対応を行うものとする。
（事務局）	第13条 指導者は、事故等が発生した場合、地域クラブ活動における「緊急時の対応等について」（別添）に従い、適切な対応を行うものとする。
（事務局）	第14条 指導者は、事故等が発生した場合、地域クラブ活動における「緊急時の対応等について」（別添）に従い、適切な対応を行うものとする。
（事務局）	第15条 指導者は、事故等が発生した場合、地域クラブ活動における「緊急時の対応等について」（別添）に従い、適切な対応を行うものとする。
（事務局）	第16条 指導者は、事故等が発生した場合、地域クラブ活動における「緊急時の対応等について」（別添）に従い、適切な対応を行うものとする。
（事務局）	第17条 指導者は、事故等が発生した場合、地域クラブ活動における「緊急時の対応等について」（別添）に従い、適切な対応を行うものとする。
（事務局）	第18条 指導者は、事故等が発生した場合、地域クラブ活動における「緊急時の対応等について」（別添）に従い、適切な対応を行うものとする。
（事務局）	第19条 指導者は、事故等が発生した場合、地域クラブ活動における「緊急時の対応等について」（別添）に従い、適切な対応を行うものとする。
（事務局）	第20条 指導者は、事故等が発生した場合、地域クラブ活動における「緊急時の対応等について」（別添）に従い、適切な対応を行うものとする。

上三川町地域クラブ活動実施要綱

コーディネーターの具体的な動きの実績

- ・部活動地域展開基本方針の作成
- ・部活動顧問及び地域指導者とのヒアリング、学校との調整
- ・地域クラブ発足に関わる準備、及び地域指導者との連携
- ・モデル部活動保護者説明会の開催

今後の課題と対応方針

- ・地域クラブ活動を充実するため、部活動検討委員会を推進協議会にシフトし、地域クラブ運営等における具体的な協議をしていく。
- ・現在実施している2種目のクラブ活動をさらに種目を増やすことができるよう、コーディネーターが中心となり、学校や関係団体等との連携を強化していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

兼職兼業を申請した部活動顧問と地域指導者による指導体制

- ・休日の地域クラブ活動に理解を示す部活動顧問と、部活動顧問の指導を尊重する地域指導者による指導体制で構成した。
- ・モデル部活動関係者会議を重ねることで、指導方針を固めるとともに、地域クラブ活動の活動内容等を確認した。

取組の成果

- ・**兼職兼業を申請した部活動顧問が中心に指導**にあたっているため、普段の部活動とのギャップがなく、生徒がスムーズに活動に取り組むことができた。そのため、保護者の理解も得られた。
- ・陸上、サッカー各々の**関係者会議**を重ねることで、活動スケジュールやクラブ活動の方向性、指導スタイルなどが確認でき、**指導スタッフ同士の共通理解**が図られた。また、部活動顧問が実施する活動内容や指導方法、生徒との関わり方等を**地域指導者が観察**することで、中学生に対する効果的な指導の在り方を確認できた。
- ・各種目とも**運動経験、及び指導経験がある指導スタッフ**のため、**専門的な技術指導**ができ、**生徒の技能及び体力向上**につながった。

地域クラブ指導者の指導について（実証事業保護者対象）複数回答（n=48）



令和6（2024）年度休日の地域クラブ活動に関するアンケート

今後の課題と対応方針

- ・持続可能な指導体制を構築するためには、指導スタッフに兼職兼業を申請した部活動顧問以外の**地域指導者をスタッフに取りこむ**ことが求められる。そのため、コーディネーターが関係団体とのヒアリング等を実施していく。
- ・指導スタッフは、教員経験もしくは日本スポーツ協会公認の資格保持者であるため、研修に参加する者はいなかった。しかし、今後は**町主催で研修を開催**し、指導者の資質向上と人材を確保していくことを考えている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

学校及び各種団体等との連携強化

- ・各種団体の代表が委員となる上三川町立中学校の部活動検討委員会を開催した。
- ・学校長、及び部活動顧問を対象に、学校を訪問し、地域展開に関する説明を行った。
- ・部活動顧問と地域指導者による関係者会議を実施した。

取組の成果

- ・**部活動検討委員会**では、小中学校長や小中PTA、スポーツ協会、文化協会、スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団など、様々な立場の方が委員になることで、部活動地域展開について理解を深めるとともに、関係団体のネットワーク構築につながった。また、地域指導者が中学生を指導する際に、生徒の不安点をどう軽減するか、検証する部活動を何にするかなど、地域クラブ活動に向けた熱心な議論が繰り広げられた。
- ・本町の部活動の地域展開に関するプランや方向性などを学校長や部活動顧問に丁寧の説明することを通して、理解や協力を得られた。また、学校側の要望や部活動の状況等も聞くことで、地域クラブ活動の効果的な運営につながった。
- ・モデル部活動を選定するにあたり、部活動顧問（6月）、地域指導者（7月）にそれぞれ**ヒアリング及び会議**（サッカー、陸上ともに7月）を行った。その後、**関係者会議**（サッカー7月、陸上8月）を実施することで、指導スタッフの活動の方向性を確認できた。なお、サッカー（8月）、陸上（9月）ともに**保護者説明会**を実施することで、保護者への協力を得ることができた。

今後の課題と対応方針

- ・地域指導者の確保をするためにも、関係団体への連携は不可欠である。スポーツ協会や文化協会をはじめとした関係団体とのつながりを更に強化していく。
- ・今後、充実した地域クラブを実施するためには、様々な視点からの意見や人材が重要になる。そのために、現在の部活動検討委員会から部活動地域展開推進協議会にシフトし、地域クラブの効果的な在り方等について協議していく。
- ・学校との連携を強化するため、学校訪問を定期的に行ったり、地域クラブの情報を発信したりする。



上三川町立中学校の部活動検討委員会の様子

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

費用負担の在り方に関する取組

- ・地域クラブの運営にあたって、国補助金、町単費、受益者負担を活用した。
- ・地域クラブ参加保護者対象の説明会において、受益者負担について説明を行った。

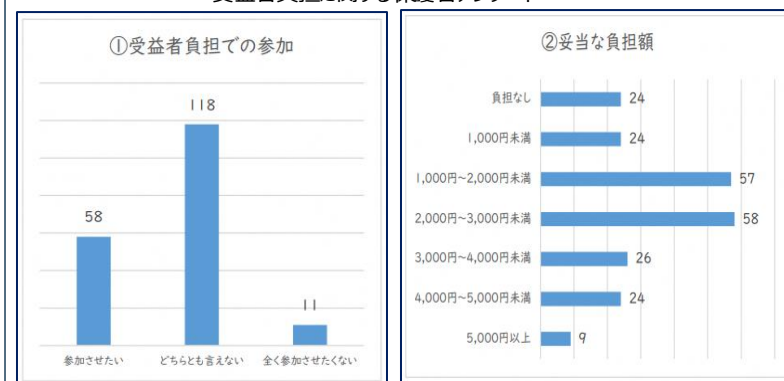
地域クラブに係る経費等 / 収支バランス

- ・諸謝金 (163,200円) 国補助金
- ・消耗品費 (78,144円) うち町単費
- ・雑役務費 (280円) 国補助金
- ・保険料 (48,150円) 国補助金 + 受益者負担

令和6年度の計画では、費用面からの負担を保護者に求めず実施していく予定であったが、参加生徒保険料を受益者負担とした。

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

受益者負担に関する保護者アンケート



令和6(2024)年度休日の地域クラブ活動に関するアンケート

- ・持続可能な受益者負担については、今後も検証していく。

取組の成果

- ・持続可能な運営体制を構築するために、受益者負担と公的負担とのバランスを考慮し、**国補助金、町単費、受益者負担で運営**することができた。
- ・地域クラブ参加保護者対象の説明会において、休日の地域クラブ活動の際は、損害保険に加入することを伝えるとともに、受益者負担についても理解いただいた。

今後の課題と対応方針

- ・指導者謝金や消耗品費、保険料だけでなく、地域クラブでの大会参加費用など、様々な費用をどう確保するかは課題である。今後、現在の種目において実施回数を増加することや種目数を拡充するにあたって、受益者負担と公的負担とのバランスを考慮し、財源の確保に努める。
- ・地域クラブ活動の充実のため、保護者への説明の機会を設けることで、受益者負担について理解と協力を求める。

2.実証内容と成果①

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

・休日の部活動地域展開に向けて、地域展開プランに基づき、運営体制を整備するとともに、学校や関係団体（地域）と連携しながら推進しているところである。中学校部活動意識アンケートでの実態を把握し、学校長や部活動顧問等の学校側の考えや部活動検討委員会での意見を参考にしながら、生徒ファーストの視点を踏まえた部活動地域展開基本方針が年度末に策定予定である。

・部活動顧問や地域指導者へのヒアリング、学校訪問、関係者会議などを一つ一つ丁寧に行うことで、モデル部活動を選定することができた。また、地域クラブ活動を開始するにあたって、地域クラブ活動要綱や連絡フォーム、兼職兼業の申請などを整備し、町直営の地域クラブを発足することができた。

・現在、サッカー、陸上の2種目のクラブが月1回のペースで活動している。兼職兼業を申請した部活動顧問が中心となり、地域指導者が加わって指導している。そのため、参加生徒は、戸惑うこともなく、複数指導者による専門的な指導や他校生徒との交流など、地域クラブの良さを感じながら活動している。

●成果の評価

・地域展開プランを明確にし、運営体制が固まった。そのことで、地域展開が計画的に進んだ。また、本町の部活動の地域展開を推進する基本方針が部活動検討委員会等での協議を重ね、3月に策定予定となる。

・学校や関係団体との連携や部活動検討委員会での協議等により、地域展開において様々な視点が生まれ、良い影響となっている。また、地域クラブ活動が進むことで、部活動地域展開に関する学校や地域の理解が深まってきた。

・兼職兼業を申請した部活動顧問と地域指導者による指導スタッフにより、生徒や保護者のアンケート満足度が高かった。

・町直営の地域クラブを発足し、10月から活動を開始することができた。また、地域クラブでの成果と課題を把握することで、今後の効果的な運営の方策等が見えてきた。

●今後に向けて

・現在実施している2種目のクラブ活動について、活動内容等の充実を図る。また、持続可能な指導体制を確立できるよう、地域側の指導者の確保に努めていく。

・令和8年度以降に種目数を増やすことができるよう、地域展開が可能な部活動の顧問へのヒアリング等を実施するなど、地域展開の下地づくりを行う。

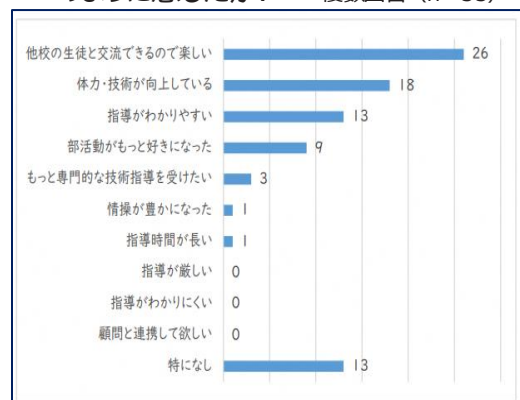
・地域クラブの指導に関わらないことで、「負担軽減につながった」とアンケートに回答した教員がいた。サッカー、陸上以外にも地域クラブを拡充することで、教職員の働き方改革にもつなげられるようにしていく。

2.実証内容と成果②

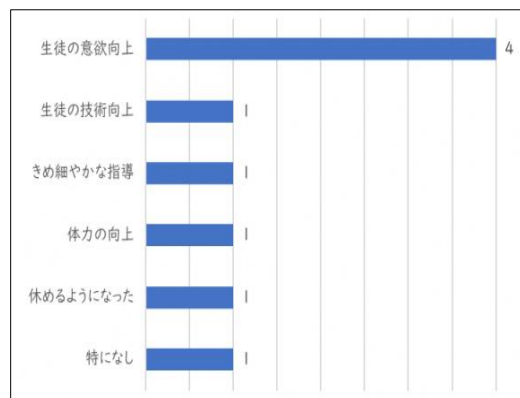
アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果

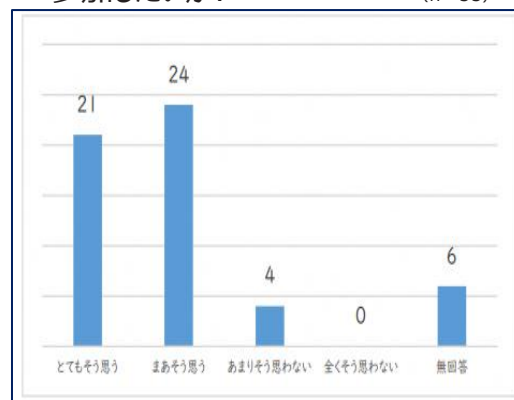
Q.【生徒】地域クラブ活動に参加して、どのように感じたか？ 複数回答 (n=55)



Q.【指導者】地域クラブ活動を実践して良かったことは何か？ 複数回答 (n=5)



Q.【生徒】地域クラブ活動に来年度も参加したいか？ (n=55)



Q.【指導者】指導にあたり、特に重視している点とは何か？ 複数回答 (n=3)

【3名回答】

- ・生徒一人ひとりの技能レベルにあった指導
- ・練習内容の精選・工夫
- ・多くの生徒が楽しめる指導の工夫

【2名回答】

- ・生徒一人ひとりの心身の発達段階に応じた指導
- ・生徒の自主性・主体性の尊重と育成
- ・チームワーク・協調性・共感

令和6(2024)年度休日の地域クラブ活動に関するアンケート

●参加者の声

○サッカー参加生徒

- ・部員が11人しかいないので、地域クラブでは人数が多くなり、様々な面で幅が広がる。より実践的な練習ができ、技術的なスキルアップが期待できる。
- ・いつものメンバーと異なり、とても楽しく、刺激がある。普段はやらない練習メニューもあり、中身の濃い練習となっている。

○陸上参加生徒

- ・いつもと違う練習で、知識も増えた。
- ・地域クラブで学んだメニューを部活動の練習に活かしたい。
- ・普段よりも動きに集中した練習が多く、その分、フォームを意識した走りができた。

○サッカー指導者

- ・回を重ねるごとに、両校の生徒同士が打ち解け、良い雰囲気の中、練習に取り組んでいる。また、参加生徒の人数や複数のスタッフがいることで、様々な練習をすることが可能である。今後、部活がない中学校や6年生への周知などが必要である。

○陸上指導者

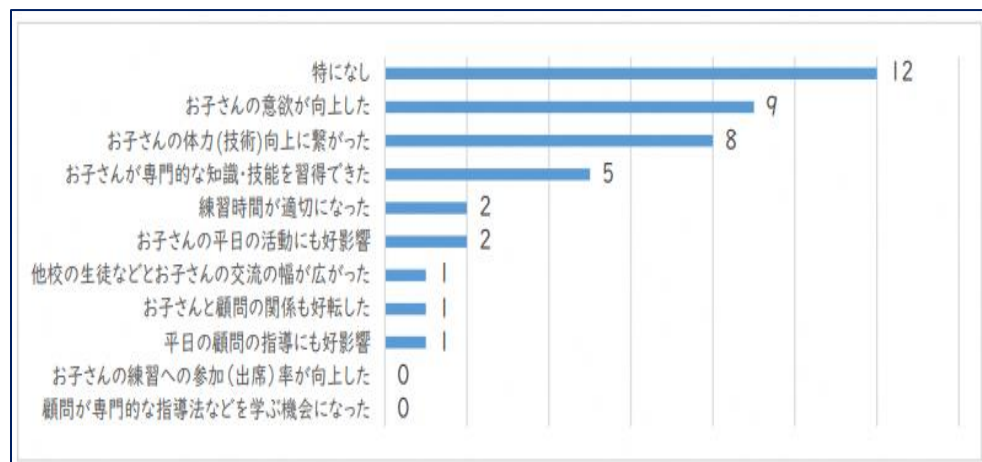
- ・2校での合同練習のため、マンネリせず、子どもたちが新鮮な気持ちで取り組んでいる。
- ・指導者が1名では限られた練習しかできない。複数の指導者で専門練習ができるのは、効果が高い。
- ・今後、誰が指導しても同じようなレベルの練習ができるような体制になることが望ましい。

2.実証内容と成果③

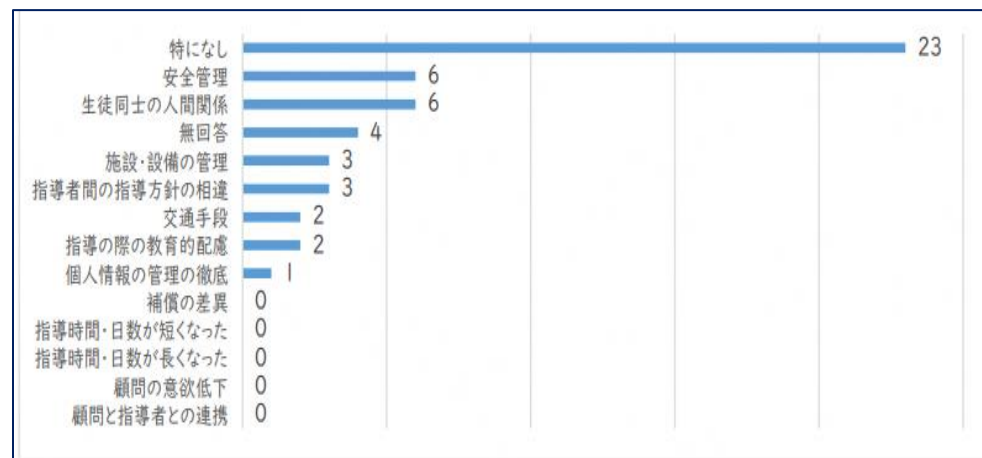
アンケート結果・広報資料

【実証事業アンケート】

Q.【保護者】地域クラブ活動に参加して、良かった点は何か？ 複数回答 (n=48)



Q.【保護者】地域クラブ活動に参加して、課題点は何か？ 複数回答 (n=48)



【上三川町部活動の地域移行だより】

上三川町部活動の地域移行だより NO.3

発行/上三川町教育委員会事務局
発行月/令和6年7月
連絡先/本庁学習課 56-9159
教育総務課 56-9156

第4回部活動検討委員会(6月24日)

上三川町における部活動地域移行プラン

体目の部活動地域移行に向け、本年度は昨年同様、3回の会議が予定されています。中学校部活動推進委員会(15日)や部活動検討委員会(24日)など、地域移行に向けた協議を進め、地域移行の方向性を決定します。

6月24日の第4回部活動検討委員会前回は、体目部活動地域移行に向け、議や議の動向を受けた「上三川町における部活動地域移行プラン」(案)を明らかにしました。本町においても、令和7年度終了までに、「全ての中学校の体目の部活動を行う上、地域クラブ活動として実施」する目標です。

そのプランを基に、今年度は、以下の行期で計画的に進める予定です。

部活動地域移行7月15日

3年21年度部活動20人の部活動

スポーツ庁・町民・地域クラブ活動への移行に向けた実証事業

地域移行に向け、補助金を活用し、モデル部活動の実証・検証

全ての中学校の体目の部活動を1つ以上、地域クラブ活動として実施

8月～1月に実施(8月15日)

成果と課題の洗い出し

9月以降に向けての計画

部活動検討委員会での議

モデル部活動の選定

連携団体とのマッピング

2回目の部活動を実施予定

体目の地域クラブ活動は未知の世界です。そこで、令和7年度にスムーズに地域移行できるように、実証事業を行います。これは、モデル部活動を選定し、体目1日を地域クラブ活動として実施するものです。指導者は、部活動検討委員会が地域指導者として指導する場合は、地域の市が指導する場合があります。この体目での地域クラブ活動の実証を通じて成果や課題を把握したいと考えています。

委員の方からは、「先まが体目も指導できる。〇〇教室など連携が取れているなどの部活動がないではないか」「指導者の地域移行を見通す観点も必要ではないか」「モデル実証であるので、達成の確率は低くないか」などの発言もありました。これらの意見を参考に、動き出しの準備を進めています。

地域クラブ活動のポテンシャル

〇多様なスポーツ・芸術活動に親しみ環境づくり(生徒の選択の幅が広がる)

〇地域ぐるみで子供たちの成長を支える機会の増加(学校を越えた地域づくり)

〇競技経験や専門知識がある地域指導者による技術指導

〇教員員の働き方改革の一助(教員員の負担軽減) など

部活動地域移行の運営体制【案】を要しました。

本町では、上三川町教育委員会が運営主体となり、支所や学務課長がコーディネーターとして、学校や多様な組織団体(実施主体)と連携し、調整を図ります。学校側は、部活動検討委員会にアポイントメントを実施し、本町の活動や指導体制の現状の把握に努める一方、地域の多様な組織団体とも話し合う場を設け、指導者の確保や、地域クラブ活動へのよりよい移行について協定を予定します。

後段では、上三川町の部活動地域移行の基本方針について話し合いました。本町の方針は、国や県の方針を踏まえ、「スポーツ文化芸術活動に継続して取り組むことができること」を基本目標とします。

今回の検討委員会では、その骨組みを示し、第5回検討委員会でも協議し、今年度には決定する予定です。

部活動地域移行については、一先押し進めることはできません。生徒や部活動顧問の意向も大切にしなければなりません。また、指導者側面や活動場といった資金面や、指導体制面、通学等の交通面など、様々な課題が出てくるかもしれません。ですから、今後、学校と地域、保護者が少しずつ話し合うことが大切になってくると思います。

まずは、実証事業の成果を明らかにし、地域の〇〇教室の経験や教員の支援への話し合いなど、今あるものをトータルしながら移行させて、できることから少しずつ進めていくと考えています。

部活動地域移行Q&A

Q1 運営団体と実施主体とは？
A1 運営団体は、各地域クラブ活動を統括する団体・組織です。
学校や部活動顧問、実施主体との連携や、指導者の確保・派遣などを行います。他県自治体では、総合型地域スポーツクラブや企業などが担っているところもあります。
実施主体とは、個々の地域クラブ活動を実際に行うクラブのことです。
(資料にある多様な組織団体、協力団体は保証関係)
例)〇〇教室/〇〇スポーツクラブなど

Q2 指導者って何？
A2 指導を希望する教職員は、指導者の許可を得た上で、地域クラブ活動の指導者として指導することができます。
希望する教職員は退職申請書を、校長を通じて教育委員会に申請します。

〇主な内容

- ・No.2 (4月) 中学校部活動意識アンケートから見えたもの
- ・No.3 (7月) 第4回部活動検討委員会、部活動地域展開プラン
- ・No.4 (10月) 上三川町地域クラブ活動として始動

〇配信

- ・小中学校保護者等に、専用の通信ソフトを活用して配信

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【ウォーミングアップ】



【パス&コントロール】



【スタート練習】



【フットサル大会に出場】

2.実証内容と成果⑤

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

検討委員会設置、
アンケート実施

令和6年

運営体制整備、
地域展開プラン

モデル部活動選定
学校訪問

関係者会議
保護者説明会

地域クラブ活動の
開始

令和7年

地域クラブ活動
継続（2種目）
拡充に向けた準備

令和8年

地域クラブ活動
の拡充

- 部活動検討委員会を設置し、部活動の地域展開や合同部活動の在り方に向けた課題等に関して、協議を進めた。
- 部活動意識アンケート調査を生徒、保護者、及び部活動担当教員対象に実施し、部活動や地域クラブ活動に関する実態等を把握した。
- 令和6年度から担当部署を教育総務課から生涯学習課に移し、コーディネーターを配置した。部活動地域展開の運営体制を整備した。
- 部活動地域展開プランを明確にすることで、地域クラブ活動の実施までの見通しを立てた。

- 部活動顧問等ヒアリングを実施し、モデル部活動候補を示した。検討委員会との協議を経て、モデル部活動を選定した。また、学校訪問し、学校長、及び部活動顧問に説明した。
- サッカー、陸上共に、部活動顧問会議、及び地域指導者ヒアリングを行った。それをもとに、指導スタッフによる関係者会議でクラブ活動の内容や指導体制等を確認した。また、各種目で保護者説明会を開催し、保険料の受益者負担など保護者の理解を求めた。
- 地域クラブ活動を開始するにあたり、地域クラブ活動要綱の作成や、参加申込や指導者同意書、兼職兼業等の申請関係、連絡体制（フォーム、メール）、緊急対応マニュアルなど運営に向けた準備を進めた。
- サッカー、陸上共に、令和6年10月から月1回のペースで活動をスタートした。
- 休日の地域クラブ活動に関するアンケート（R7.1）をもとに、町総合教育会議等で協議し、令和7年3月に、「上三川町の部活動地域展開基本方針」を策定する予定である。

●実施にあたって生じた課題

- ・実施にあたっての費用については、公的負担と受益者負担のバランスを考えながら運用する。
- ・持続可能な指導体制を構築するため関係団体等と連携し、指導者の確保に努める。
- ・地域クラブがより充実した活動になるよう、部活動検討委員会から地域展開推進協議会にシフトする。

●今後の展開

- ・令和7年度は、サッカー及び陸上の活動を実施回数を増やし、活動内容を充実させる。また、地域クラブ活動の拡充に向けた準備を進め、できる限り種目数を増やすことができるように努める。

上三川町 部活動の地域展開スケジュール



令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

栃木県 茂木町

自治体名： 栃木県茂木町

担当課名： 生涯学習課

電話番号： 0285-63-1137

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	172.7 km ²
人口	10,735人
公立中学校数	1 校
公立中学校生徒数	228 人
部活動数	9 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

現在、当町の運動部活動は、卓球部、柔道部を含む7つの運動部、吹奏楽部、美術部の2つの文化部が活動している。

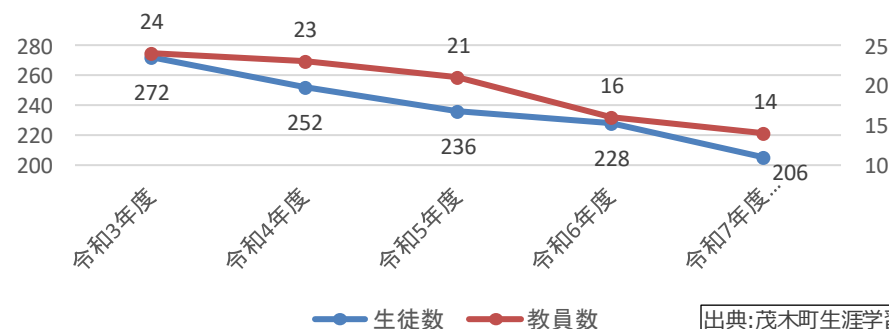
少子化に伴い、町内唯一の公立中学校である茂木中学校の生徒数は、令和3年度には272名いた生徒数も、令和6年度には228名となるなど、大幅な減少傾向となっている。そのため、部活動を維持していくことが困難となってきている。

さらに生徒数の減少に伴い、教員数も減少することとなり、令和3年度から令和6年度にかけて8名の減となっており、令和7年度についてはさらに2名減となる予定である。部活動

の顧問として教員は掛け持ちまたは副顧問なしの1名での指導を強いられる状況となり、業務量や安全性の観点から教員の負担は今後大きくなることが予想される。

これらのことから、茂木町では早急に部活動を地域に移行することを検討していくこととし、令和5年度から立ち上げた、茂木町部活動検討委員会を通して行政、学校、スポーツクラブとの連携を図りながら、地域移行についての協議を行いつつ、令和6年度は実証事業に取り組み、効果や課題を検証することとした。

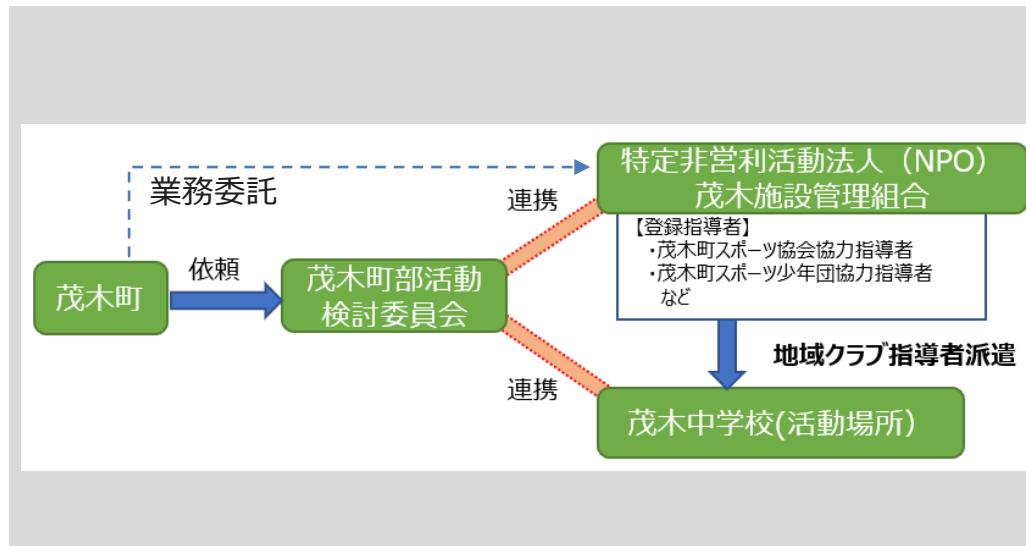
茂木中学校生徒数・教員数推移



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・スポーツ推進係…部活動改革の主幹、NPO・スポーツ団体・学校との調整・連携
- ・学校教育係…学校に関する事項について
- ・社会教育係…文化団体との調整、連携

◎首長部局

- ・企画課…財政予算措置

年間の事業スケジュール

令和6年5月	第1回部活動検討委員会開催
令和6年6月	茂木町スポーツ指導者バンク 設立
令和6年7月	茂木中学校卓球部を地域移行 (実証事業)
令和6年10月	茂木中学校柔道部を地域移行 (実証事業)
令和6年11月	第2回部活動検討委員会開催

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	1 校	実施した地域クラブ総数	2 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		2 クラブ（2 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	9 人	全体の運営スタッフ数	4 人

②各クラブに関すること ※下記2クラブの指導者をNPOより派遣し指導

クラブ名	運営団体 種別	種目 ※新規のものは 末尾に（新）を 付ける	実施回数	実施時 間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方 法
TTS	NPO法人	卓球	週 1 回	午前中	1年 9名 2年 16名 3年 9名 合計 34名	令和6年 7月～令 和7年1 月	茂木中学 校体育館	4 人	4名 (兼務4名) ※NPO職員	なし	中体連：部 活動
茂木町柔道 連盟	NPO法人	柔道	週 1 回	午前中	1年 5名 2年 1名 3年 3名 合計 9名	令和6年 10月～ 令和7年 1月	茂木中学 校武道館	5 人	4名 (兼務4名) ※NPO職員	なし	中体連：部 活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- TTS…10月 小学6年生までを対象とした、ジュニアスポーツ体験会を実施（将来的な部員の確保へ繋げる取り組み）

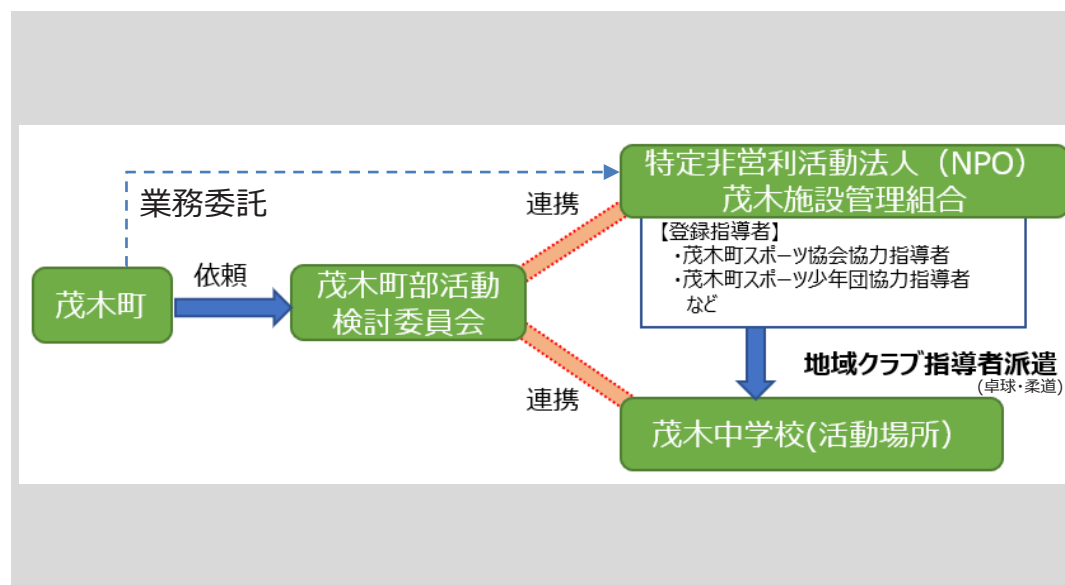
2.実証内容と成果

主な取組例

●特定非営利活動法人茂木施設管理組合 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	卓球・柔道
運営団体名 (※指導者派遣元)	特定非営利活動法人（NPO法人）
期間と日数	7月6日～1月31日 週1回程度 指導者派遣
指導者の主な属性	会社員等
活動場所	茂木中学校体育館・武道館
主な移動手段	車など
1人あたりの参加会費等（年額）	なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●運営担当者 NPO職員 4名

役割：町スポーツ指導者バンクの登録管理、指導者委任、謝金支払、会計など

●指導者 町スポーツ指導者バンク登録者 9名（卓球4名、柔道5名）

役割：各活動場所での生徒への指導

▶うち 主任指導者 2名（卓球1名、柔道1名）

役割：生徒の出欠確認、NPOへの指導計画書・実績報告書の作成

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

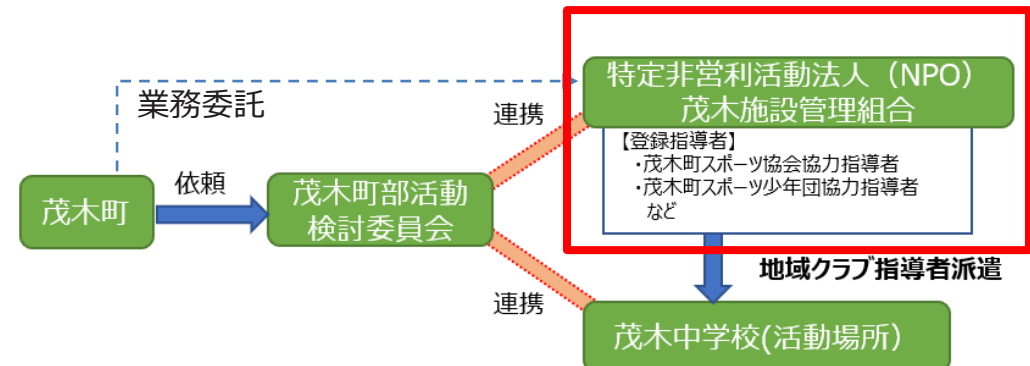
取組事項

部活動地域移行の運営団体として、特定非営利活動法人茂木施設管理組合（NPO）に業務委託し、指導者の派遣を行う。

取組の成果

茂木町民体育館を核とする、スポーツに特化したNPOが窓口となることで、指導者バンクへの登録から、指導計画や実績報告のやりとり、物品の管理、保険の加入および指導者の謝金の支払い等についてスポーツ指導者に対する業務の一括管理を実現することができた。

また、茂木町部活動検討委員会の構成員となっているため、会議において教育委員会や、団体、学校、PTA等へ情報提供し、フィードバックのあった内容をもとに様式等を改善するなど、運営体制の強化に繋がった。



NPOの具体的な動きの実績

- ・課題等のヒアリング・助言等を実施
- ・茂木町部活動検討委員会に出席し、適宜状況報告を行った

今後の課題と対応方針

指導者と継続的に強い連携を行いつつ、今後、多くの運動部活動を地域移行していくためにも、都道府県が示した総合型地域スポーツクラブとしての創設、仕組みづくりについて検討を行っていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

本町での持続可能な指導および、指導者に安心して指導いただけるようしっかりとした制度構築するため、指導者人材バンクの作成や、指導者研修会を開催する。

町人材バンクの名称

茂木町スポーツ指導者バンク

人材バンクの人数

9名

人材バンクの年齢構成

20代	1名
30代	1名
40代	4名
50代	3名

登録者属性

- 性別
 - ・男性 7名
 - ・女性 2名
- スポーツ歴
 - ・10年未満 3名
 - ・10～39年 4名
 - ・40年以上 2名

種目

- ・卓球
- ・柔道

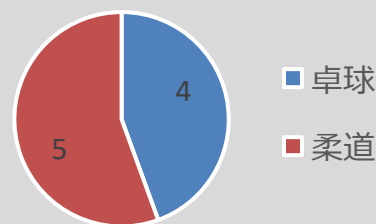
資格有無

- ・全日本柔道連盟公認指導者Cライセンス
- ・JSPOスタートコーチなど

取組の成果

- ・町独自の「茂木町スポーツ指導者バンク」を立ち上げた。
- ・バンクの登録については、設置要綱を設置し、登録に必要な要件を明確にわかるようにした。
- ・指導者を卓球で4名、柔道で5名確保した。
- ・登録者にNPOより、部活動の地域移行における指導者派遣の委任状の発出、同意書の受理をし、指導いただいた。
- ・卓球指導者に対して、県の指導者研修会(WEB会議システム)へ共有し、2名の参加があった。

バンク登録者
競技別指導者数内訳



出典:茂木町生涯学習課

今後の課題と対応方針

- ・スムーズな移行や、質の高い指導が可能になった一方、指導者は有職者の方も多いため、指導ができない日程もあった。
- ・指導者バンクについて広報部局と連携し、ホームページ等を活用するなど、様々な手段でPRを行い、他種目を含め、より多くの人材を確保できるよう努めていくことを検討する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

（栃木県教育委員会健康体育課主催）運動部活動指導者研修会
・対象：学校部活動顧問、部活動指導員、地域スポーツクラブ指導者
・目的：運動部活動及び地域クラブ活動の適正な運営に向け、指導力向上研修会を開催し、指導者が生徒の発達段階や競技レベルに応じた、安全な指導法を身につけられるよう、指導力向上を図る。

また、競技経験や指導経験を有さない顧問教員が、基本的な知識を習得し、安全に運動部活動や地域スポーツクラブ活動の指導ができるようになる。

※県要項より抜粋

指導者研修の参加実績

- ・開催日： 7月 13日
- ・開催回数： 1回
- ・参加人数： 2 人（WEB会議システムでの参加）

受講者の声

参加したクラブ指導者の声

「法律に違反しないことはもとより、倫理的・道徳的、社会通念的な観点を含め、総合的な判断を行うことで、より良い指導に繋がることを理解することができた」

「事例を用いた解説がわかりやすく、早速指導の現場で活用することができる内容で、非常に参考になった」

今後の課題と対応方針

県と連携を強化し、指導方法や資格等に係る指導者研修会の参加について今後も推進していく。

また、来年度以降、地域の実情に合致する内容を提供できるよう、町単独または郡単位での指導者研修会の開催を検討していきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

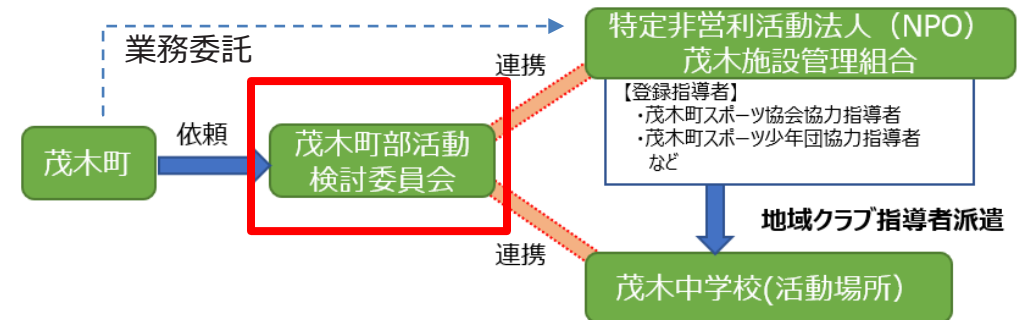
●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

茂木町部活動検討委員会を通して情報交換を行い、関係団体に所属する有識者との連携強化に取り組む。

取組の成果

- ・町での取り組みのスケジュール等の共有を行った。実証事業開始前に保護者への説明を行うことや、その時期の設定など、この会議内で有識者や学校との連携を図ることで、スムーズに調整することが可能となった。
- ・学校からは部活動の現状について、生徒の入部状況や顧問数の減少予定など、学校が抱える問題を報告いただき、その解決に向けて各委員の様々な視点から意見を募ることができた。



茂木町部活動検討委員会 構成

茂木町スポーツ協会
茂木町スポーツ少年団
茂木町スポーツ推進委員会
茂木町文化協会
町内小中学校
茂木中学校PTA
特定非営利活動法人茂木施設管理組合
茂木町教育委員会

令和6年度の開催実績

令和6年5月
第1回部活動検討委員会開催

令和6年11月
第2回部活動検討委員会開催

今後の課題と対応方針

令和6年度に行なった実証事業を通して出てきた地域クラブ活動での課題を、部活動検討委員会を通して有識者へ報告し、その解決策やより良い運営体制について現場にフィードバックできるよう検討していくこととしたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

栃木県教育委員会、芳賀郡に位置する各市町との情報交換を行い、連携強化を図っていく。

芳賀郡市町一覧

真岡市

芳賀町

市貝町

益子町

茂木町

出席した会議・研修会（芳賀郡）

- ・令和6年5月
「第1回部活動の在り方に関する方針 改定会議」
- ・令和6年10月
「部活動の地域連携・地域移行に関する情報交換会」
- ・令和7年2月(予定)
「部活動地域移行他市町事例研修会(WEB)」

出席した会議・研修会（県）

- ・令和6年7月
「部活動地域移行連携・地域移行市町担当者会議」
「運動部活動指導者研修会(WEB)」
- ・令和6年9月
「部活動の地域連携・地域移行に係る個別相談会」

取組の成果

- ・郡内市町と連携を図ることで、近隣の市町の現状等をお互いで共有し、各市町の学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針の策定に繋げることができた。
 - ・県との連携を図ることで、県に所属する総括コーディネーターからの助言を活用し、本町における地域クラブ活動の適切なスケジュール感を再確認することができた。
- また、各研修会を通して、適切な指導方法や、先進的に取り組んでいる自治体における成功事例や課題等について理解し、本町の地域クラブ活動の能率的な運営の検討に繋がった。

今後の課題と対応方針

今後も継続的に県、郡内市町と連携を強化し、情報共有を行うほか、郡内市町においては連携事業の展開ができないか検討を行っていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

部活動で行う基本的な内容は踏襲しつつ、クラブ指導者の専門的な指導を行うことにより、所属生徒のスキルアップを図る。

取組の成果

- ・子どもたちへの指導実績のあるTTSの指導者を派遣することで、学校部活動からスムーズに移行を実現した。
- ・全日本柔道連盟公認指導者ライセンス等の資格を有する、茂木町柔道連盟の指導者を派遣することで、質の高い指導を可能とした。

今後の課題と対応方針

今後も過去に指導経験のある方や、指導資格所持者に対し、指導者バンク登録を積極的に促すほか、指導者研修等を実施し、他部活動においてもスムーズな移行ができるよう仕組みづくりを検討していく。

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

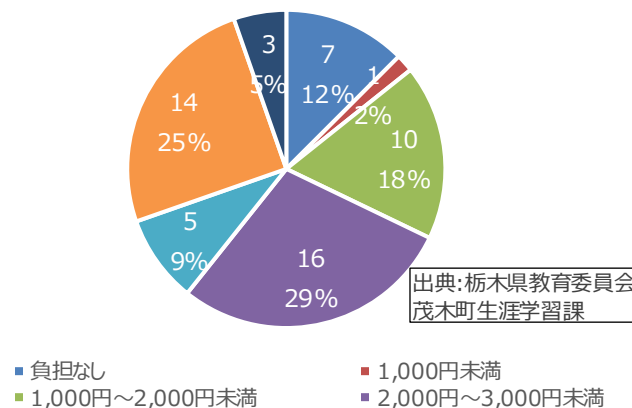
取組事項

費用負担について、今後受益者負担が必要となった場合について、アンケート等を実施し、適切な金額の検討を行う。

取組の成果・今後の対応方針

- ・茂木中学校保護者へのアンケートを実施し、2,000～3,000円未満と回答した保護者が29%と最も多かった。負担なしと回答した保護者も12%いるため、今後、町部活動検討委員会等を通して慎重に検討を重ねていく。

受益者負担希望額（保護者）



●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

地域移行を行うにあたり、茂木中学校施設等を有効活用することで、活動をスムーズに移行する。

取組の成果

- ・茂木中学校体育館、武道館を活用することで、学校部活動からのスムーズな移行を実現した。卓球台等の既存の設備についても活用を行った。



今後の課題と対応方針

現状だと活動場所には限りがあるため、複数の選択肢を用意することが望ましい。茂木町民体育館等、町の公共施設等を活用できるよう、今後整備を検討していく。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

・茂木中学校の生徒数、教職員数が急激に減少する中、「卓球」「柔道」の部活動2種目について、令和6年7月以降に地域移行の実証事業を行った。

・地域移行するにあたり、茂木町スポーツ指導者バンクを立ち上げ、町内卓球クラブ(TTS)、町柔道連盟所属の指導者に登録いただき、町の委託先である特定非営利活動法人茂木施設管理組合(NPO)より委任した。

・茂木町部活動検討委員会を定期的に開催し、教育委員会、学校、スポーツ団体、PTA等の有識者と情報交換し、連携を深めながら課題や今後の方針について検討した。

・県や郡内市町と会議や研修会を適宜開催し、情報交換を行い、適切な部活動の地域移行の在り方について検討した。

●成果の評価

・町独自でスポーツ指導者バンクの登録制度を構築したことで、登録から指導者派遣までの流れをスムーズに行うことが可能になったほか、より地域に根付いた指導者の把握することが可能となり、地域コミュニティの創出にも繋がった。

・過去に指導経験のある方や、有資格者を派遣することで、生徒が大きく負担や違和感を感じることなく部活動から地域クラブ活動へ移行することが可能であったほか、専門的な知識や技などを指導することにより、参加生徒のスキルアップに繋げることができた。

一方で、今回の実証事業を通し、毎週確実な指導が難しい状況であったため、指導可能なバンク登録者をより多く確保することが望ましい。

・町内の有識者や、県、郡内市町担当者との連携を図ることで、事例を通した仕組みづくりや、様々な観点からの意見を踏まえた指導者派遣制度（指導の流れ）の構築に繋げることができた。

●今後に向けて

今回実証した2種目について、令和7年度は初年度から指導を行うことで、年間を通しての課題や問題点の洗い出しを行うことを目指したい。

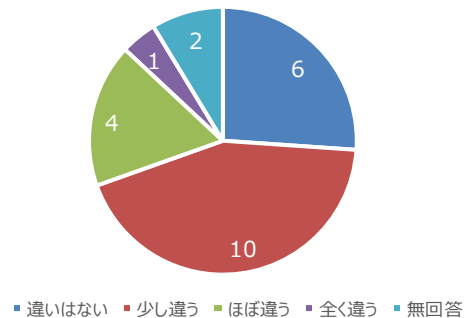
また、より多くの指導者のバンク登録者の確保を目指し、他種目についても地域クラブでの指導に繋げることができないか検討していきたい。

2.実証内容と成果②

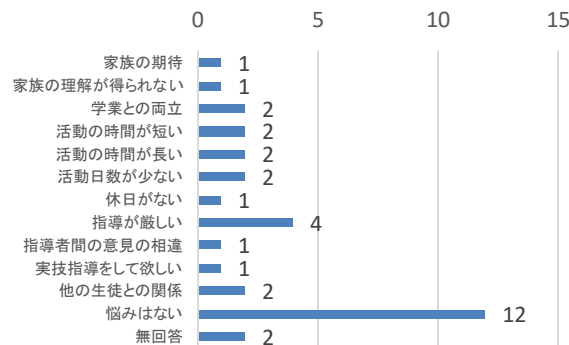
アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果

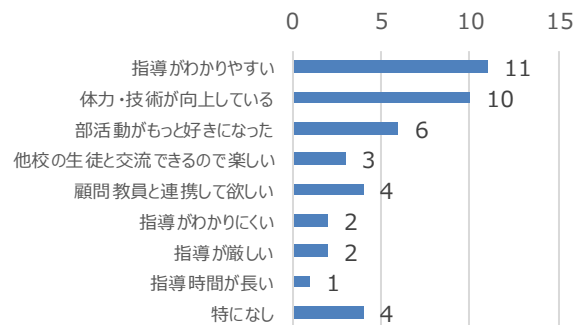
Q.学校で行う活動と、地域で行う活動に違いはありましたか。(1つ選択)



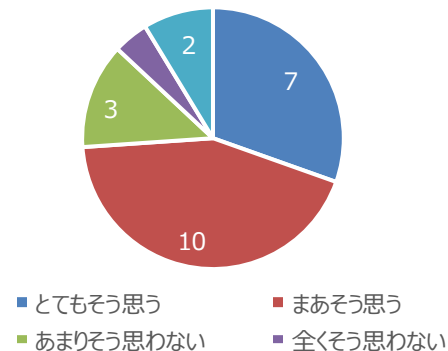
Q.休日の地域クラブ活動に参加して困ったことや悩みはありますか。(複数回答可)



Q.地域クラブ活動に参加して、どのように感じていますか。(いくつでも選択可)



Q.次年度も休日の地域クラブ活動に参加したいと思いますか。(1つ選択)



●参加者の声

中学1年生

学校部活動とは違った練習メニューでの指導を受けられて、とてもいい経験になった

中学2年生

部活動と同じ体育館で指導してもらえたのがよかった。先生の指導はわかりやすく、もっとレベルの高い技を教えてほしい

指導者

練習方針が平日の顧問の指導と異なることがないよう、学校との連携は必要だと思う。

出典: 栃木県教育委員会 令和6年度 休日の地域クラブ活動に関するアンケート
母数: 茂木中学校生徒(卓球部・柔道部) 23名

2.実証内容と成果③

広報資料

7月、部活動地域移行の実証事業が開始となる前に、中学校保護者宛に通知を発行した。

また、対象となる卓球部・柔道部の保護者宛に図やイラストを用いたリーフレットを制作し、仕組みやスケジュールについて伝えた。



【卓球部・柔道部保護者への啓発リーフレット】

出典:茂木町生涯学習課

2.実証内容と成果④

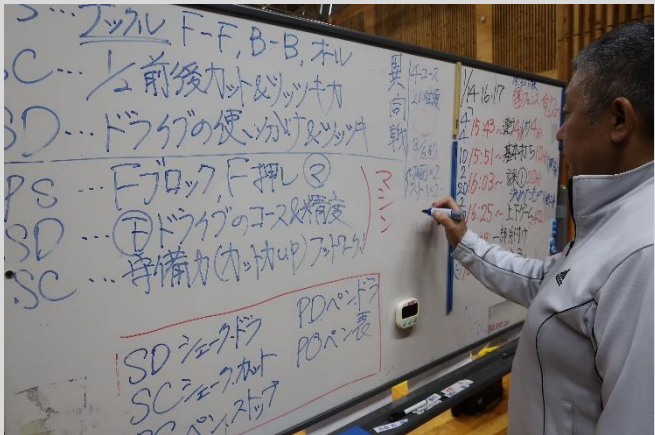
参考資料（活動写真）



【集合（朝礼）】



【フォームについて指導】



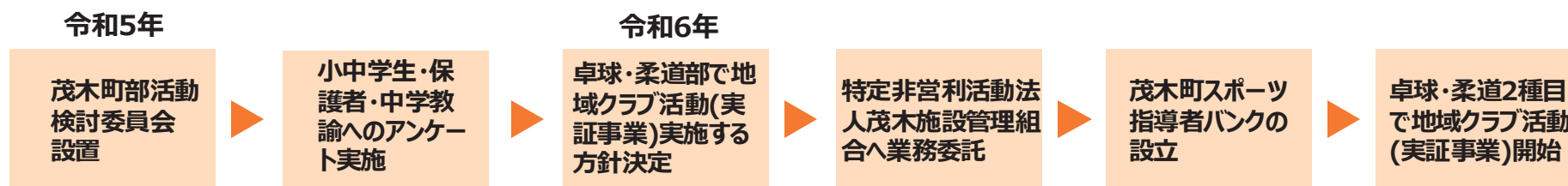
【練習メニュー等の作成】



【平日部活動顧問と、休日の指導方針について情報共有】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●ステークホルダー

茂木町スポーツ協会、茂木町スポーツ少年団
茂木町スポーツ推進委員会、茂木町文化協会、町内小中学校、
茂木中学校PTA、特定非営利活動法人茂木施設管理組合、
茂木町教育委員会

●経過

令和5年度より茂木町部活動検討委員会を設置し、茂木中学校の部活動を地域移行するための検討を行った。中学校の生徒や教員数が急激に減少していることや、栃木県より令和7年度までに、全ての公立中学校休日部活動を1つ以上、地域クラブ活動にすることを目標とする「とちぎ部活動移行プラン」が示されたこともあり、令和6年度より地域クラブ活動の実証事業を行うこととなった。

●実施内容

茂木町スポーツ指導者バンクを立ち上げ、その管理および指導者の派遣、報酬の支払い等については、特定非営利活動法人茂木施設管理組合に委託した。練習については基本的に週1回、中学校の体育館・武道館へ指導者を派遣する形で行った。

記載例>>>

●実施にあたって生じた課題

茂木町は令和2年現在で高齢化率が42.70%と高い水準のため、指導可能な方が非常に少ない。また、指導可能な年代の方も有職者が殆どのため、負担が大きいことが挙げられた。

●工夫した点

町内でも中学生に対して指導実績のある「TTS(卓球)」「茂木町柔道連盟(柔道)」所属の指導者に委任する形で実証事業を行ったため、運動部活動から地域クラブ活動へのスムーズな移行が可能となった。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

